

令和7年第5回 飯塚市議会会議録第5号

令和7年12月12日（金曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第5日 12月12日（金曜日）

第1 選挙第1号 飯塚地区消防組合議会議員の選挙

第2 議案の補足説明、質疑、討論、採決

- 1 議案第110号 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第4号）
- 2 議案第111号 令和7年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 議案第112号 令和7年度 飯塚市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第113号 令和7年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第114号 令和7年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第115号 令和7年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第116号 令和7年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 議案第117号 令和7年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 議案第118号 令和7年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第119号 令和7年度 飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第120号 令和7年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）
- 12 議案第121号 令和7年度 飯塚市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 13 議案第122号 令和7年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 14 議案第123号 令和7年度 飯塚市立病院事業会計補正予算（第1号）
- 15 議案第124号 飯塚市議会議員及び飯塚市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 16 議案第125号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 17 議案第126号 飯塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 18 議案第127号 飯塚市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 19 議案第128号 飯塚市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 20 議案第129号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例
- 21 議案第130号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例
- 22 議案第131号 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 23 議案第132号 飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 24 議案第133号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例
- 25 議案第134号 飯塚市水道事業給水条例等の一部を改正する条例
- 26 議案第135号 飯塚市うぐいす台団地汚水処理事業条例
- 27 議案第136号 飯塚市うぐいす台団地汚水処理事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例
- 28 議案第137号 財産の譲渡（太郎丸二区集会所建物）

- 29 議案第138号 財産の無償貸付け（ふれあい広場）
- 30 議案第139号 土地の処分（飯塚市鯉田字黒岩）
- 31 議案第140号 土地の処分（栗尾工業団地南側）
- 32 議案第141号 指定管理者の指定（飯塚市健康の森公園体育施設）
- 33 議案第142号 指定管理者の指定（街なか子育てひろば）
- 34 議案第143号 指定管理者の指定（サン・アビリティーズいづか）
- 35 議案第144号 指定管理者の指定（飯塚立体駐車場）
- 36 議案第145号 市道路線の認定

○会議に付した事件

第1 選挙第1号 飯塚地区消防組合議会議員の選挙

第2 議案の補足説明、質疑、討論、採決

- 1 議案第110号 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第4号）

○議長（江口 徹）

これより本会議を開きます。

「選挙第1号 飯塚地区消防組合議会議員の選挙」を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。なお、被選挙人が特定できるように、必ず姓・名をお書きくださるようお願いいたします。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員数は、26人であります。投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

点呼を命じます。議会事務局長。

（点呼、投票）

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖解除）

開票を行います。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に4番 赤尾嘉則議員及び5番 光根正宜議員を指名いたします。両議員の立会いをお願いいたします。

（開票）

選挙の結果を報告いたします。投票総数26票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票25票、無効投票1票。有効投票中、藤間隆太議員23票。川上直喜議員2票、以上のおりであります。この選挙の法定得票数は7票であります。よって、藤間隆太議員が、飯塚地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました7番 藤間隆太議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

「議案第110号 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（松本一男）

「議案第110号 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第4号）」について、ご説明いたします。令和7年度補正予算資料の3ページをお願いいたします。今回の補正予算につきましては、一般会計で歳入歳出予算総額に4億4917万5千円を追加いたしまして、補正後の予算総額を865億1663万円にしようとするもので、表の下に記載しておりますように、前期の実績に基づいた経費の見直しや人事院勧告に伴う給与改定等、今後見込まれる所要額を補正するものでございます。

4ページの補正予算概要書をお願いいたします。まず、歳入でございますが、市税の市民税では納税義務者数の増や企業業績の向上により4億42万7千円を追加するものでございます。地方交付税の普通交付税は決定額に基づき3億9542万3千円を追加するものでございます。

5ページをお願いいたします。国庫支出金、県支出金及び6ページの市債につきましては、歳出予算の対象事業に係る財源を補正するものでございます。繰入金の財政調整基金繰入金では今回の補正による財源調整として16億3421万9千円を減額するものでございます。

6ページをお願いいたします。繰越金の前年度繰越金は令和6年度決算の実質収支額のうち財政調整基金等に積み立てた残額9億513万3千円を追加するものでございます。

次に、8ページから歳出でございます。9ページをお願いいたします。総務費、戸籍住民基本台帳費の各種証明関係費につきましては、証明書発行業務におけるコンビニ交付の利用促進を図るため、本庁舎にコンビニ交付と同様の環境を整備し、職員が付き添って操作手順の体験・習得を促す「らくらく窓口証明書交付サービス」に要する経費を補正するものでございます。

10ページをお願いいたします。民生費、児童措置費の保育所等給食費支援事業費につきましては、給食費を引き上げずに給食の提供を継続している市内私立保育所などに対し支援に要する経費として3592万円を計上するものでございます。

11ページをお願いいたします。最上段に記載しています、国県補助金等返還金につきましては、令和6年度の事業実績を踏まえた最終的な清算手続を本年度で行うことから、各事業における返還金を計上するのでございます。

12ページをお願いいたします。農林水産業費、農業振興費の水田農業DX推進事業費及び強い農業構造確立推進事業費につきましては、水田農業のDX推進による生産性向上と強い農業構造の確立を進めるため、スマート農機など機械導入経費の補助を含め、持続可能で強靱な農業経営を実現する経費を計上するものでございます。

15ページをお願いいたします。繰越明許費の補正につきましては、年度内完了が見込めないことにより3件追加し、事業費の変更に伴い2件の翌年度繰越額の変更をするものでございます。債務負担行為の補正につきましては、契約額確定に伴い5件の限度額の変更をするものでございます。

29ページ以降に、今回の補正に係る歳入歳出予算額の推移表及び市債・基金の状況表を添付いたしております。内容の説明につきましては省略させていただきます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（江口 徹）

説明が終わりましたので、質疑を許します。初めに質疑通告をされております24番 金子加代議員の質疑を許します。24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

予算資料の9ページ、民生費、社会福祉費、障がい者福祉費の重層的支援体制整備事業費、障

がい者基幹相談支援センター等運営事業費が補正額469万3千円。これは障がい者基幹相談支援センター事務室移転に係る諸費を計上するものというふうにあります。まず、この移転の理由についてお聞かせください。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

移転の理由ですが、穂波支所は建築年数の経過により順次改修を実施しております。当センターが使用しております4階につきましても改修の必要性がございます。また、フロア全体の有効利活用についても検討する必要があることから、今回、移転することとなったものでございます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

障がい者基幹相談支援センターは飯塚市、嘉麻市、桂川町で運営されておりますが、その負担割合はどういうふうにお決めしておりますか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

この負担割合の計算は実績件数によって算定しております。内容は、今年、令和7年につきましては、令和5年度の下半期、それから令和6年度の上半期の合計を出しております。全体としましては飯塚市が8694件、嘉麻市が3785件、桂川町が1438件となっております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

飯塚市の相談件数が8694件、嘉麻市が3785件、そして桂川町が1438件ということですね。分かりました。

では、移転はどこにするように考えてありますか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

移転先ですが、桂川町大字土居にございます旧グループホーム桂川を移転候補地として協議しております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

移転するに当たっての経緯等、答えられる範囲で教えてください。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

移転につきましては今年度末までに実施するようにしておりまして、令和8年度からの移転先での事業開始を予定しております。そのときに課題としまして、準備を含めた転居や、事業所の移動に伴う周知など、スムーズな運営開始ができるような準備をしまいたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

障がいのある人が相談支援センターに行くにはいろんなアクセスのしやすさを考えないといけないと思います。例えば、私は、今、車椅子を使っていますけれども、移動が大変なんです。JRに乗るのも大変だし、バスに乗るのも大変だし、そもそも、道路が真っすぐではない。本当に移動するのが大変で、自分が実際になってみて本当によく分かります。そういうところをどのようにアクセスのしやすさを考えたか、お伝えください。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

実際に利用される形態に当たるかどうか分かりませんが、移転に当たり、候補地としたものを探すに当たっての問題点ですけれども、まず、圏域全体での利用、それから、建物としての利便性などをまず総合的に判断して、場所・物件の選定をしております。

また、その選定をするに当たりまして、条件を障がいのある方、その家族・関係者が利用しやすい利便性が求められると考えておりまして、建物の構造がバリアフリーとなっていること、それから、2階以上であればエレベーター等の設備があることなどを条件に移転候補先を選出しております。

アクセス面でございますけれども、移転先候補地の公共交通機関等での利便性につきましては、JR桂川駅から1.5キロメートルほどの距離になりまして、最寄りの西鉄のバス停から徒歩数分内、それから桂川町の公共交通のバス停が敷地前でございます。アクセス面においても決して移転前から後退するものではないとは考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

桂川駅から1.5キロメートルあり、さらに、そこから西鉄バスの利用をしなければならないというのは、自分が今のこの状態で考えても本当に途方に暮れるような状況だと思います。バスに乗るといふふうにしてもJRからの待ち合わせ時間等もありますし、簡単に行けるような所ではないと思います。

後退するようなものではないと言われましても、今の所でも大変不便な所ではないかなと思います。駐車場も狭いし、アクセスもしにくい所だと私は思います。もう少し本当に障がいのある人の立場に立って、どういう所が良いのかというのを真剣に考えていただけたらと思います。

では、周知についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

予算を承認していただけたら、年明けに移転するチラシを作成いたします。周知の方法としましては、飯塚市、嘉麻市、桂川町の広報やSNSをはじめとしまして、作成したチラシの関係機関等への配付、それから、筑豊圏域のフリーペーパーが2誌ございますので、そちらも活用しまして広く周知することで、令和8年度からの運営開始に支障が出ないように対応してまいります。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

障がい者計画の中の相談件数を見ましても、障がい者基幹相談支援センターを利用している人が大変少ないような印象を持ちます。ぜひ、障がい者基幹相談支援センターが今以上の相談件数が図れるように、しっかり周知のほうをよろしく願いいたします。以上で質問を終わります。

○議長（江口 徹）

次に、11番 川上直喜議員の質疑を許します。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。補正予算書12ページの第2表 繰越明許費補正のうち、追加、電算システム新体系構築事業についてお尋ねします。補正の事情をお願いします。

○議長（江口 徹）

情報管理課長。

○情報管理課長（福田大輔）

補正の事情としましては、まず、事業名は電算システム新体系構築事業で、標準化対象20業務を新システムへ移行、プラス、国が指定するガバメントクラウドに乗せ替えるという事業です。

当初は、ほぼ全業務を今年12月8日に本稼働する計画でありました。現在は、標準化対応の遅れを踏まえ、戸籍附票は令和8年2月24日前後に、残り18業務は令和8年9月24日に延伸する方向としております。延伸期間中は現行システムを継続利用しつつ、データの整合確認や移行テストなどの検証を行います。

今回の繰越明許は、この稼働時期の延伸に伴い、構築委託費を年度をまたいで執行するものがあります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補正追加が2億7421万7千円と巨額です。延伸と言われましたけど、延びた理由、延ばす理由をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

情報管理課長。

○情報管理課長（福田大輔）

理由につきましては大きく2つあります。ベンダー側の起因と国による起因です。

まず、ベンダー側につきましては、全国一斉に標準化20業務へ対応することとなり、開発試験に必要な人員や環境が逼迫しております。その結果、当初想定していた品質レベルに到達するまでに時間を要しております。本市でも運用テストが十分に実施できていない状況です。

また一方、ガバメントクラウド、国側についても、全国同時移行に伴う機能、キャパシティーへの懸念が国から示されており、安定稼働に不安があります。

よって、この状態で今年12月に一斉移行すると、窓口停止や長期支障、長期障害等のリスクが高いと判断しました。税の当初課税などの業務ピークを踏まえ、十分な検証期間を確保するため、令和8年9月に移行を改めたものであり、住民サービス優先で延伸を判断しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それで、今度の延伸については、国が予算措置も含めてこのようにしましよと言ったわけでしょう。それが来年9月に最終的には延びるといことでしょうか。国は自分が決めたことがそういうふうになるんだけど、法的には問題がないんですか。

○議長（江口 徹）

情報管理課長。

○情報管理課長（福田大輔）

法について説明いたします。この法律は「標準化法」と略していますが、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」でありまして、標準化法では、標準仕様書に沿ったシステムへ移行することを求める法律でありまして、国の基本方針では、移行期限の基本目標は令和7年

度末としておりました。しかし、実際には令和7年度末までに全て移行できていない団体が多数生じております。今年7月時点で1788団体中643団体と、36%は期限内完了が困難だと公表をされております。

そのため、国は、期限内完了が難しいケースに向け、特定移行支援システムという公式的な延伸枠を設けております。特定移行支援システムに該当する場合につきましては、令和8年度以降の移行も認められており、おおむね5年以内に移行完了する計画を示すことが条件とされております。

本市の稼働、令和8年2月、または9月については令和8年以降5年以内に収まるスケジュールであります。特定移行支援として、現在、申請しております。したがって、国の制度の中で認められている制度内の延伸ということになっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

説明を聞けば聞くほど非常に無責任な国の設計だなというふうに思うんですけど、今おっしゃった特定移行支援システムというのはどういうことですか。

○議長（江口 徹）

情報管理課長。

○情報管理課長（福田大輔）

特定移行支援システムは、標準化法の下で令和7年度末までの移行が現実的に難しいシステムについて、国が公式に認定する延伸枠のことであります。先ほども言いましたが、ベンダー側の開発リソース逼迫、ガバメントクラウド側の国の関係のキャパシティの制約など、やむを得ない事情がある場合を想定して創設された制度であります。先ほども言いましたように、全国36%が特定移行支援システムとなっております。本市の標準化システムの延伸もこのパターンに当てはまると思っております。先ほど言いましたが、特定移行支援システムとしてデジタル庁に、今、申請しているところです。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

国はどういうつもりでこういうことをやったのかとつくづく思うんですけど、マイナンバーとかマイナ保険証のことでもそうなんですけど、これは所管はデジタル庁なんですか。

○議長（江口 徹）

情報管理課長。

○情報管理課長（福田大輔）

そのとおりです。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは繰越明許なので、繰り越すとどういうことになるんですか。

○議長（江口 徹）

情報管理課長。

○情報管理課長（福田大輔）

影響については2つ、歳出面と補助金面で説明します。まず、契約構築につきましては、構築委託契約金額は2億7421万7千円でありまして、これを全額繰越明許として翌年度にまたがって執行する見込みであります。一方、補助金については、デジタル基盤改革支援補助金の交付でありまして、10分の10の補助のスキームであります。繰越明許をしたことをもって補助率

が下がるものではございません。国に対しては、減額申請は年度配分など、必要なスキームをすれば10分の10の補助が受けられるということになっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

鯉田地区排水路改良事業、4422万1千円についてお尋ねします。これは現実に被害があるわけでしょう。その状況を聞かせてください。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

鯉田地区排水路改良事業は、鯉田地区市道井手ヶ浦・内牟田線における排水路の改良工事で、市道沿線には宅地開発が進み、多くの住宅が存在する地域であります。また、当該地周辺は水がたまりやすい地形であることから、大雨の際に、道路冠水が頻繁に発生し、通学中の児童生徒や歩行者の通行に支障が生じていたほか、住宅の駐車場においても多くの車両が浸水する危険性があったことから、排水路の改良工事を実施したものです。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは関係の地元の方から要望があったんですね。いつ頃あったんですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

本事業の経緯につきましては、令和4年度頃から、大雨の際に道路が冠水し、一部地域が一時的に孤立する被害の報告が寄せられ、続けて、令和5年度においても同様の被害報告があったことから、令和6年度に予算化し、測量設計委託を実施し、令和7年度から工事に着手しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

完了予定はどうなっているんですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

完了予定につきましては、工期が令和7年10月3日から令和8年3月31日で、6か月としておりました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

現状はどうなっているんですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

契約後に工事の受注者と詳細の工程について協議したところ、製造上の段取りから、主たる材料の納期が4か月の期間を要することが判明し、工事の適正工期を確保した場合、令和7年度内の工事の完成が見込めないことから、事業の繰越しをするものです。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今年度中の完工、工事を終了しますということで発注し、それで仕事を受けたわけでしょう。繰越明許ということになってくると、工期を守れないということなんですね。今の答弁では工期を守れない理由がまず分からなかったの、守れない理由をもう少し分かりやすく言ってもらえますか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

製造の段取りと、主たる材料の工場の生産が追いつかないということでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

間に合わないという材料はどんなものですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

強化プラスチック複合管というものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは応札するときから、それを使うと思って応札したんでしょう。工期も最初から応札のときから分かっているわけでしょう。特殊と言われるんだけど、それは必要だというのは最初から分かっているわけでしょう。それが、なぜ受注した後に間に合わないとかいうことになるんでしょうか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

当初、設計時におきましては、設計コンサルとの協議の上、納期が2か月ということで考えておりましたが、受注後、受注業者が契約した後の製品発注になりますので、製品発注したところ、4か月かかると報告を受けたもので、協議の上、工期を延ばしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

契約書ではどうなっているんですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

契約内容の変更につきましては、飯塚市契約規則76条で、「市長は、やむを得ない理由により契約金額、工期又は設計若しくは仕様その他の条件を変更する必要があると認めるときは、契約者と協議の上、契約内容を変更することができる。」ということになっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうしたら、今やり取りしている内容がやむを得ないという判断を、市長がしたということなんでしょうか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうしたら、市内部で協議したんでしょうけど、その前に業者と協議したんですよね。どういう協議をしたのか、聞かせてください。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

工事の打合せ簿におきまして、強化プラスチック管は受注生産であり、現在、受注が集中していることで、納期が4か月程度かかる見込みであることから、工事を工期内に終えることは困難ということで打合せをしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

応札するときから、発注してもそう簡単には来ないということは分かっていたんじゃないんですか。仕事が取れてから発注しました、部品をね、強化プラスチック管というのは。そうしたら、なかなか言われるとおりに納品できませんと言われて、びっくりしたというようなことなんですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

発注する側の責任の問題として、この工期でできるということからいけば、その強化プラスチック管が必要だというのが前提になっていたわけですか、市役所としては。

強化プラスチック管を想定していなかったのですか。想定していなかったけど、その業者が難しい管を、納品がなかなか来ない、そのために工期が遅れてしまうかもしれないという物を発注した。過失は業者にあるんですか。

それとも、難しい物を市が要求していたんですか、その強化プラスチック管。分かりますか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

強化プラスチック管におきましては難しい物ではありません。受注生産で受注するものであって、当初の設計、要は、コンサルをかけたときの設計から強化プラスチック管を採用するという考え方で、納期はコンサル等の打合せの中で、2か月程度納期がかかるということコンサルから報告を受けておりました。それで設計しておりました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、今の発注者側、飯塚市側は、適切な資材・部品を適切な期間を定めて入札にかけた。実際に落札した業者が、市が想定した物を発注したところ、間に合わないというのは、これは業者の責任ということになるんですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

業者の責任ではありません。要は、工場の製造能力と、ほかの自治体からも同じ製品の注文を受けておまして、その中における製品業者の工場の事情と思います。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そういう事情は、飯塚市が既にコンサルと協議して工期を定めるときに、飯塚市は分かっているのかないとかんでしょう。どうなんですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

製品業者の製造能力のキャパについてはちょっと想定ができないと思います。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

何か関連質問したい人がおられるようなので。

○議長（江口 徹）

質疑通告優先ですから。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そのところを、飯塚市は本当はコンサルタントの関係で適切な工期設定をしきらなかったという瑕疵を自覚するところがあって、仕事がほしいから、当然、業者は手を挙げますよね。落札もしました。難しいと思っていたけども、手を挙げて受注できた。必死ですよ。心配だったけど、案の定、間に合いません。基本的に飯塚市側に瑕疵があったとすれば、あっさり協議しますよね、できるだけ簡単に。これは天災じゃないでしょう。

だから、自己点検がない、自己反省のない状態の下で変更契約ということをおっさり双方が一致して、武井市長の決裁を取ったということになっていないかという心配をするわけです。そういうことはないですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

それはないと思います。

○議長（江口 徹）

（発言する者あり）ごめんなさい、質疑通告の分を先にしますので、終わった後でお願いいたします。では、28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

浸水対策について、前向きに取り組んでいただいていることについては感謝申し上げます。しかし、工期が守れなくて遅れるということについては、やはり浸水対策ですから、工期が決まっておるなら工期内に仕事をしていただきたかった。

今後、部品が入って来て製品が入って来て、その対策に向けて前向きには取り組んでいただけるんでしょうけれど、今、ご指摘がされているのは、強化プラスチック業界の需要と供給のバランスについて、コンサルタントと相談して取り組んでいったけど、結果として、市場の需要のほうが強かったということで遅れたという答弁だと思います。

それは、コンサルタントと相談したときの市場の需要の状況についての見通しが甘かったということが、今、指摘されておるんですから、第一に考えなくちゃいけないことは浸水対策ですから、地元住民の安全、生命と財産を守るためにやっているということの自覚に立って、やはり、こういう特殊な物を使うときには、事前調査を日頃からやっておくべきだということを、今、川上議員が指摘されているんだと思います。その点について、やはり行政のほうは反省すべき点は反省して、今後こういうことがないようにコンサルタントともきちんと話を進めてやっていただきたいというふうに思うわけですけど、そういう点については反省しているか、していないのかということも指摘されているんだと思います。反省して、今後どういうふうに取り組んでいくのか。それと、この工期はどれぐらいになるのか。

例えば、この水害対策について時期の問題があるんですよ。遅れると、今度は田植等が始まりますから。水が入って、これが稲刈りが終わった後、1年間遅れてしまうということになるのではないですか。その間に浸水が起こらないとも限らない。こういう難しい問題があるから、工期については真剣に取り組んでもらう、発注の時期については取り組んでもらうように要望したいんです。それについて行政として反省をしないと、今後こういうことが多々出てくるのではないかと思いますけれど、その点について、部長、答弁をよろしくお願いします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

今、ご指摘の件ですけれども、確かに最初の発注時点では、我々のほうも材料の納期を2か月というふうに見込んでおりました。その後、業者との契約後、市場の変化、いろんな受注の状況、そういった変化がある中で、どうしても材料の納期が遅れてしまうと。

今回、今、質問議員がご指摘のとおり、今回の目的は浸水対策事業でございます。浸水対策事業というのは、やはり住民の方の生命・財産を守ると、大きな目的がございますので、今回、繰越しというやむを得ない手続を行ってまいりますけれども、期間につきましては、雨期前、来年度の出水期前には終わるように鋭意努力を進めていきたいというふうに考えております。

今回の繰越しについては最初の材料の納期のもくろみが少し甘かったというところは反省すべき点だと思います。今後もこういう浸水対策事業、いろんな公共工事を発注しますけれども、そういった材料の市場の変化、そういったところにも注目しながら、業務に携わっていきたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

コンサルというふうに言われていますけど、コンサルはどこですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

西鉄シー・イー・コンサルタント株式会社でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

先ほど都市建設部長が発注後の市場の変化がありましたと言いましたね。判断が少し甘かった

と言いましたね。発注はいつか、発注後の市場の変化というのは具体的にどういうことなのか、ちょっと説明してくれますか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

工事の入札が令和7年9月24日でありまして、契約が令和7年10月2日、工期が令和7年10月3日から令和8年3月27日でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それで、発注後の市場の変化というのはどういう変化ですか。

発注は契約日になるんでしょうけど、仮に9月24日以降として、その後に市場の変化が生じたという答弁でしたでしょう。コンサルから成果品が上がったのはいつになるんですか。

その前に、西鉄何という名前でしたか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

西鉄シー・イー・コンサルタントです。

報告書が上がってきたのが、令和7年3月です。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その成果品、西鉄シー・イーの報告の中で、工期はこのくらいが適当というのも入っているんですか。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

先ほどの事業のスケジュールについても一度答弁いたします。コンサルの報告は令和6年度3月に完成報告で上がってきまして、今年度、市役所の担当による設計において、令和7年7月に設計準備が始まりまして、令和7年8月に設計する段階において、電話等でコンサルのほうにもう一度納品の時期を確認してもらうようお願いしました。コンサルからの回答を令和7年8月の設計時に頂きまして、納期は約2か月ということで、令和7年9月に入札の準備を終えて、令和7年10月に契約ということになりまして、それから受注者が工場のほうに納期の確認をしたところ、令和7年11月の頭に、製品製造に4か月かかるという報告を受けて、事業繰越しの手続をしているところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、西鉄シー・イー・コンサルタントに市が8月の設計の段階で電話をかけました。すると、コンサルタントが2か月と答えました。市はそれを信用して2か月としました。それで仕事を発注し、受注し、受注者が工場に相談したら、先ほど言っているとおりです。

そうすると、責任はコンサルにもあるということになりますか。電話のやり取りなので気にはなるけど、皆さんが言ったとおりだとすれば、コンサルが2か月と言ったんだから。責任がありますか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靄迫博史）

コンサルの責任とは言いがたいところはあります。コンサルはうちからの問合せにおいて、その時点の工場のキャパを確認したと思われまます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

推測というわけにはいかないのですが、もう少し事実関係を把握した方がいいと思うけど、都市建設部長が発注後の市場の変化と言われたんですよ。これは何のことですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靄迫博史）

発注後の市場の変化と言われるのは、発注後、ほかの自治体からも同じような製品の発注が工場にあったと思われまます。その市場の変化がちょうど今、工事を出す時期に重なったということでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうしたら、入札が9月26日、契約日はいつですか。その日が発注になるでしょう。契約日はいつとなっていますか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靄迫博史）

入札日が9月24日で、契約日が10月2日でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは聞いていました。失礼しました。

それで、発注したのが10月2日でしょう。そして、工場が2か月では間に合いませんと、その工期に間に合いませんと言ったのはいつなんですか、受注者に対して。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靄迫博史）

その日にちはちょっと把握していないんですが、業者から製品がそういうふうになるという報告を受けたのが、11月4日の打合せにおいて、そのような協議をしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

10月2日が都市建設部長が言った発注で、発注後の市場の変化を把握したのが11月4日ということになりますね。そうしたら、1か月あまりの間にどういう市場の変化があったのか、その答弁をしたんでしょう。10月2日から11月4日までの間の市場の変化を説明してください。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

契約が10月2日でありまして、設計したのは7月から8月でありまして、7月、8月から11月までの市場の変化とは思われるんですが。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

大井部長が発注後の市場の変化と言ったのは、設計後の市場の変化という意味になりますか、今、課長の答弁からいえば。

○議長（江口 徹）

土木監理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

設計から契約までのことと思われまます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

設計から入札ではなくて、設計から変更契約に関する協議の11月4日までと。だから、8月というのが何日か分かりませんが、8月でしょう。2か月余りの間の市場の変化になりますね、そうすると。どういう変化があったのか、それでもいいので説明してください、具体的に。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

それについてはちょっと分かりかねます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

知らずにここで答弁に使うわけですか。つまり、不可抗力の市場の変化というのであれば、誰にも責任がないということになるじゃないですか。そうはいかないかもしれないけど。責任は軽くなる。そういう言葉を覚えて、議会のときにそういうことでその場しのぎをしようというようなことでは、市民に対して責任は負えないよね。

ですから、先ほど関連質問の中で、生命、財産にも関わることだという指摘もあったんだけど、そういった点でいえば、真剣にどこに原因があったかという問題と、もう一つ、今、指摘したけど、こういうことを今言ったような言葉だとか、なれ合いによって、可としていこうというのがあってはならないというふうに思うわけです。こういうことをチェックするのが議会の仕事かもしれない。だから、常任委員会がやっぱりきちんといるということ、この際、議長にも言っておきたいと思うけど。

それで、この件については、さらに明らかにする必要があると思いますので、補正予算の審査について、資料要求をお願いしたいと思うんですよ。それで、11月2日、4日と言われましたか、そのときの協議に関する資料。それからもう一つ、間に合わないだろうと言われている強化プラスチック管についての資料。2つ出していただいて、先ほどから言った疑念のところを、皆さんのほうからそうではないんだということを明らかにしてください。資料要求、取り計らい

願います。

○議長（江口 徹）

執行部にお尋ねいたします。ただいま川上議員から要求がっております資料は、提出できますか。土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

用意いたします。

○議長（江口 徹）

お諮りいたします。ただいま、川上議員から要求がありました資料については、要求することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。

暫時休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時22分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。ただいまの分につきましては、準備に時間がかかりますので、保留とさせていただきます。次の質問をお願いいたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

同じく補正予算書12ページの第2表 繰越明許費補正の変更についてですが、下水道費の関係で、上勢田東ポンプ場改修事業、補正後金額が1億2012万5千円となっています。この事業の概要を説明してもらえますか。

○議長（江口 徹）

土木建設課長。

○土木建設課長（佐藤和則）

まず、上勢田東ポンプ場改修事業の施工箇所でございますが、潁田地区の県営河川鹿毛馬川において、市営河川大城川との合流部の上流左岸になります。本ポンプ場は昭和51年に完成し、上勢田公民館周辺における内水排除を目的とする毎秒0.7トンの排水能力を有するポンプ場で、経年劣化による老朽化が進んでおり、今回、改修を実施するものでございます。

本事業は、平成22年度に策定しました飯塚市防災（浸水）対策基本計画において、中期事業として位置づけており、当初計画では令和3年度の整備を目指して、平成28年度に基本設計を実施しておりました。

そのような中、平成30年7月豪雨に見舞われ、令和元年に福岡県による庄内川浸水対策重点地域緊急事業が採択されたことから、県事業の効果や完了までの進捗を勘案した事業計画の見直しを行い、当初計画より4年ほど整備が遅れておりますが、中期事業からの継続として、令和5年度から令和6年度にかけて実施設計を行い、本年、令和7年度予算計上にて工事を実施しているところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

中期計画から遅れているということについては、福岡県事業との関係で、その成果を評価した上で考えたいというふうにおっしゃったんですけど、福岡県事業との関係で何か変更するところがあったんですか。

○議長（江口 徹）

土木建設課長。

○土木建設課長（佐藤和則）

福岡県の工事に関しましては、庄内川と鹿毛馬川も一部施行されております。その中で、水の流れとかそういう分を考慮しながら、施工は今年度末で庄内川の県の事業が完成することから、それに合わせて、令和7年度で計画工事を再開しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

下流域から整備していくというのが原則だということは分かりますけど、福岡県事業の成果を踏まえてということで、当初、中期計画で考えていた内容に変化があったかなど。毎秒0.7トンと言われたでしょう。変化があったのか教えてください。

○議長（江口 徹）

土木建設課長。

○土木建設課長（佐藤和則）

当初、計画するに当たり、流域を考えながら、委託の中で0.9トンという結果が出ております。ただ、平成30年度7月豪雨を見て、そこで上勢田東地区においては被害が出ておりませんでしたので、その辺りを踏まえて、県の改修事業と併せて、現状は0.7トンがついている中、補修として、経年劣化も踏まえて、今回の改修をしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

地元の方がこの件について大変関心を持っておられたと思うんだけど、地元の協議はどんなふうですか、遅れていることについて。

○議長（江口 徹）

土木建設課長。

○土木建設課長（佐藤和則）

地元の方とは工事発注に際してとか、そういう際にお話をさせていただいております。その中でも特段遅れに対しての指摘というものは今のところあっておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

同じ表の消防費、飯塚方面隊第8分団消防自動車購入事業、補正後金額が2472万9千円ということになっております。内容をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

防災安全課長。

○防災安全課長（大庭敏一）

概要につきましては、令和7年5月1日に物品の仮契約を行い、「議案第78号 財産の取得（消防ポンプ自動車）」において、令和7年6月24日に原案可決を頂きました飯塚市消防団飯塚方面隊第8分団潤野分隊の消防ポンプ車の購入費につきまして、本契約後の執行残額を減額するものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

詳細については財産の取得の議案のほうでまた聞かせてください。

13 ページ、第3表 債務負担行為補正（変更）なんですけれども、総合計画策定支援委託料についてお尋ねします。補正の理由をまずお願いします。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

補正の理由でございますが、令和7年4月18日から公募を開始いたしました第3次飯塚市総合計画策定支援業務につきまして、同年6月30日に契約を締結いたしまして、契約額が確定いたしましたので、変更するものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは入札なんですね。入札結果を教えてください。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

プロポーザル方式による業者選定を行いまして、参加表明を行われた業者につきましては2者ございました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

プロポーザルなんですね。それで。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

プロポーザルの経過を説明させていただきますと、先ほど申しました4月18日に公募を開始いたしまして、4月18日から4月30日の間、質問を受け付けていたしております。この際には質問は提出されておりません。同じく4月18日から5月2日までの間に参加表明書の提出を頂き、2者の表明がございました。合わせて4月18日から5月16日までの間、企画提案書の提出を2者から頂き、5月23日にプレゼンテーション審査を行いまして、同日、業者が決定されたものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

何点中何点だったんですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

得点につきましては600点満点中452点を受託されております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

もう1者のほうは点数はどのくらいですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

もう1者、A社でございますが、同じく600点満点中410点でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

選考委員はどのようなメンバーですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

選考委員は7名でございます。総務部長、行政経営部長、企画政策室長、行政管理課長、まちづくり推進課長、こども政策課長、福祉政策課長でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

7名中、所管の職員は何人になるんですか。誰と誰が所管になりますか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

所管は総務部長及び企画政策室長でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

7分の2ということで、過半数以下ですということですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今後の策定スケジュールをお尋ねします。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

今後の策定スケジュールでございますが、さきの一般質問でもお答えいたしました。まず、広報いづか12月号におきまして、高校生以上を対象にしたワークショップを開催することといたしております。日程につきましては、令和8年1月22日、24日、26日、28日、29日、この5日間で実施いたします。

また、令和8年度には第3次総合計画の素案を策定いたしまして、議会において協議等を行っていただくとともに、総合計画審議会への諮問、答申を頂いた後、市民意見募集等を実施いたしまして、令和8年12月定例会に議案を上程する予定といたしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

素案をつかって、議会に協議と言われましたか。

素案をつくれます。3月で素案をつくる。4月以降、議会と協議と言われましたか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

どのようになさるかは議会のほうでお決めいただくこととなりますが、協議等ということで、今、答弁をさせていただきます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

議会との協議、「等」がついていましたけど、議会との協議はどういうイメージを考えておられますか、4月以降。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

前回、第2次飯塚市総合計画を策定する際には、私ども執行部のほうから特別委員会の設置の要望をいたしましたところ、議会のほうで全員協議会を編成していただきまして、協議等を行っていただいているという状況でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

特別委員会で、先ほど「協議」と言われたでしょう。特別委員会は調査特別委員会ということですか、議会は。だとすれば、先ほど言った協議というのにちょっとなじまないかと思うんですけど、どうですか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

総合計画につきましては、最終的には議案として議決していただく事項でございますが、議案の提案に際して、今、課長のほうは協議という言葉を使いましたが、事前に情報の共有をいたしまして、それについて議会側で特別付託をしていただき、審査事項としていただければ、審査をしていただくことになろうかと思えます。

例えば、前々回になりますが、前々回は特別委員会で、全員協議会ではない特別委員会で特別付託していただいております。その際には、特別付託案件の審査という形で会議を進めていただいております。前回につきましては、特別委員会を全員で構成する全員協議会という形でしていただき、そこにおきまして、付託案件を設定していただきましたので、その付託案件の中で総合計画についての情報を報告いたしまして、それについての審査がなされておるところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうしますと、スケジュール感でいえば、素案ができます、議会との協議、過去の例では特別委員会で付託案件にしていただいて、それは協議と呼ばないと思えますけど、だから、市民意見募集と議会との協議は同時並行という感じになるんですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

そのような形になろうかと思えます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

先ほど、来年12月定例会で議案として出すということなんだけど、総合計画全体が議案になるんですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

第2次飯塚市総合計画策定の際も基本構想の部分を上程させていただいて、ご議決いただいております。今回、第3次につきましても同様に考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは何に基づいて、その部分が議案になるんですか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

総合計画に関しましては、飯塚市総合計画策定条例というものを設けていただいております。総合計画につきましては、第4条におきまして、市長は、基本構想を策定し、または変更しようとするときは、まずは飯塚市総合計画審議会に諮問するものとするとしております。そして、5条におきまして、市長は、基本構想を策定し、または変更しようとするときは、議会の議決を経なければならないとしておりまして、議会の議決を経る内容につきましては基本構想ということで定めております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そこで、総合計画は10か年計画なりますけど、年間の一般会計、特別会計、企業会計14会計の予算規模を考えると、大体1500億円から1600億円、補正後決算では。ということになるんですけど、10か年ですから、仮に1600億円かける10か年とすれば、1兆6千億円程度になるわけですね、ざくっといけば。内容が重要なわけですけども、予算規模からいっても大変な額なんだけど、これの方向性を素案として3月までということは、あと3か月ぐらいしかないんですけど、その間に市民とは——、大多数の市民というわけにはなかなかいかないと思うけど、先ほど中学生も含めてやり取りが 있습니다。この3か月間、素案づくりまでの間で——、素案ができてからの話は分かりました。これから3か月間は、議会との関係はどういうことになりますか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

議会にお示ししますことにつきましては、従来どおり、素案をお示しする形から始まるというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

議会の側が、今回は私が、一昨日、一般質問で聞きました。今日は債務負担行為補正との関係でお聞きしていますけど、議会の側が報告を求めるといふことになれば、きちんと対応できるん

ですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

そのように対応したいと思います。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

飯塚市議会としては、現在、全面的に機能停止している常任委員会を隔離して機能化させるという努力をしておりますので、そのときには速やかに報告を求めることがあろうかと思っておりますので、協力をお願いしたいと思います。

ICT教育推進事業委託料について、事業概要をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（吉村浩一）

ICT教育推進事業につきましては、市立小中学校での授業中の機器のトラブルへの対応、児童生徒の端末操作の支援、ICT機器のメンテナンスやソフトウェアのインストール、グループウェアの操作支援、家庭や地域への情報発信等の校務支援等を行い、学習環境の整備と事業が円滑かつ効果的なものとなるようにサポートを行うものとなります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

委託なんですけども、受注者はどちらですか。

○議長（江口 徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（吉村浩一）

受託事業者が株式会社福岡ソフトウェアセンターとなります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

選考はどのようにしましたか。

○議長（江口 徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（吉村浩一）

指名競争入札という形をとっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

具体的にどういうふうに行ったのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（吉村浩一）

入札日を令和7年3月25日としまして、2者による入札があり、株式会社福岡ソフトウェアセンターが受託業者と決定し、令和7年4月1日から令和9年3月31日の2年間を契約期間としております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは、受注した事業を全て、あるいは一部、再委託をすることができるんですか。

○議長（江口 徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（吉村浩一）

そうすることはできません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

全て委託するなら、そこに発注しなくてもいいんだけど、できないというのは、どっちができないんですか。全て委託、一部委託、両方ともできないですか。

○議長（江口 徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（吉村浩一）

全て委託についても、一部委託についても、どちらも認めていないということになります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ソフトウェアセンターの定款の中にこの業務委託ができる項目はあるんですか。

○議長（江口 徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（吉村浩一）

定款自体は、今、確認ができておりませんが、事業概要の中にネットワーク関連事業、IT技術者向けの研修等がありますということになっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ICT教育推進事業に関わる事業が定款の中に入っているかどうか、今、分からないということなんです。

○議長（江口 徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（吉村浩一）

定款のほうは手元にありません、今、確認ができておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

では、それは後で教えてください。

それで、選考の経過と結果をお願いします。

○議長（江口 徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（吉村浩一）

先ほどの答弁と重なりますけれども、令和7年3月25日に2者により入札となり、結果としましては、受託業者が株式会社福岡ソフトウェアセンターとなり、令和7年4月1日から令和

9年3月31日の2か年の契約を結んでおります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ごめんなさい。それはさっき聞きました。

それで、どういう結果が出たらソフトウェアセンターが受注することになるのかというか、今、経過をおっしゃっていたんでしょ。これは随契じゃないんでしょ、2者あるんだから。どっちかを選んだんでしょ。どういうふうを選んだか聞いています。

○議長（江口 徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（吉村浩一）

こちらは指名競争入札となりますので、落札額に基づいて契約する業者が決定をしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

予算の話をしていきますので、補正の話をしていきますので——。予定価格があるんですか、公表しているのか。最低価格はどうか、最低制限価格は公表したのかどうか。ソフトウェアセンターは何%だったのか。もう1者はどうだったのか。そもそも指名は2者だけだったのかとか。そこを聞かせください。落札率も。

○議長（江口 徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（吉村浩一）

落札率につきまして公表しておりませんので、こちらについては公表することができません。指名については2者の応募がありましたので、2者による入札となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補正予算書14ページ、第4表 地方債補正、保健衛生施設整備事業費について、限度額110万円ということになっていきますけど、説明をお願いします。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

今回の保健衛生施設整備事業費の補正予算の内容といたしましては、飯塚霊園の照明をLEDに改修いたしますので、その事業費に充当する市債のほうの借入れを行うこととなっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補正予算書19ページ、地方特例交付金、2408万円、この補正について、説明をお願いします。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

こちらの地方特例交付金につきましては、平成11年度から恒久的な減税の実施に伴う地方税の減収の一部を補填するために創設されております。今回の補正額につきましては、令和7年度末の決定額に基づきまして補正のほうを行っております。

こちらの内容といたしまして、1点目が減収補填に関する内容となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

特例交付金というのは一定の事業が定まったものがあって、それに対して来るということではないんですか。減収補填というのも事業として認めるということなんですか。何か別に事業があるというわけではないんですか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

こちらの1点目の内容といたしましては、住宅借入金の特別控除に関するものが1億1321万4千円の決定を受けております。あと一点が、定額減税の減収補填分といたしまして、186万6千円の決定を受けまして、本年度、令和7年度の決定のほうは1億1508万円となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

同じく19ページ、地方交付税、3億9542万3千円について、意味を説明していただけますか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

こちらのほうの地方交付税につきましても、令和7年度の決定額がなされたため補正をいたしております。こちらの交付税のほうは、約1年間をかけまして、基礎数値を基に基礎自治体の財源配分が決定されます。それを受けまして7月末に飯塚市の普通交付税の決定額が出ましたので、その決定額に基づいて補正を行っているものとなっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

地方交付税の財源は何でしたか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

地方交付税の財源といたしましては国税のほうから配分を受けます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうですか。国税というのはどういう意味で使われたんですか。

地方交付税というのは、もともと地方公共団体、地方自治体の財産だと思いますけど。国が地方自治体に代わって管理し、全国の調整機能と、それから一定の基準に対して補填をするという性質があると思うけど、その財源は何だったかと思って聞いたんです。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

地方交付税の総額といたしましては、所得税、法人税の33.1%、それと酒税の50%、消

費税の19.5%、そのほか地方法人税の全額というような形でされております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ちょっといきなり聞いて、申し訳ありませんでした。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補正予算書20ページ、負担金、ふくおか県央環境広域施設組合負担金、247万6千円、説明をお願いします。

○議長（江口 徹）

人事課長。

○人事課長（日高政徳）

負担金の内容につきましては、ふくおか県央環境広域施設組合負担金でございまして、当該広域施設組合に派遣している職員の人件費を受け入れており、今回の補正は人事院勧告による増額補正というふうになっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この金額の根拠をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

人事課長。

○人事課長（日高政徳）

金額の根拠は職員11名分の人件費でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

会計年度任用職員はおられないんですか。

○議長（江口 徹）

人事課長。

○人事課長（日高政徳）

会計年度任用職員の方は含まれておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

247万6千円の中身的なものは本市職員と同じ基準なんですか。

○議長（江口 徹）

人事課長。

○人事課長（日高政徳）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補正予算書22ページ、人権啓発センター使用料、9千円について説明を求めます。

○議長（江口 徹）

人権・同和政策課長。

○人権・同和政策課長（坂口信治）

令和7年度当初予算において、人権啓発センター3施設の4月から8月分までの使用料を1万5380円と見込んでおりましたが、実績額が2万5250円となりましたので、その差額9千円を今回増額補正するものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

同じく22ページ、庄内保健福祉総合センター使用料、66万4千円なんですけれども、実績の説明をお願いします。新型コロナの前後で分かるようにお願いします。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

庄内保健福祉総合センター、ハーモニーの使用料収入ですが、当該施設にはトレーニングルームと入浴施設がございます。使用料につきましては利用者の増加に伴い、見込みとなりますが、収入増を計上しているものとなります。

また、利用者数に対する新型コロナ感染症による影響でございますが、令和4年度から徐々にではありますが回復傾向にあり、コロナ前の令和元年度に対しまして約93%まで回復しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ということは、当初予算ではどの程度まで回復の見込みということになりますか。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 1時05分 休憩

午後 1時07分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

令和7年度の当初予算額が594万1950円のところが、606万5590円というふうになっておりますので、増額しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

コロナ前の段階との比較で今93%ということなんですけど、この93%というのは、どの段階で93%なんですか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

これは、途中まで実績になりますが、8月までは実績で、それから先を見込みとしたときの額になります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

令和7年度中の見込みがコロナ前と比べて93%到達ということなんですか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それにしても当初予算が594万円余と、使用料見込みだったんだけど、66万4千円というのは10%を超えるわけで、そういった点でいえば特徴的かなと思うんですけど、要因についてどういうふうにお考えですか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

やはり、コロナのときはかなり少なくなっております。

あと、令和3年度に関して言いますと、ここが一番底を打っているわけですがけれども、半年間の改修工事を行っておりますので、その間は相当落ちています。コロナ前というのは、令和元年度のところで使用料が700万円程度になっておりますので、それに比較して、今言った割合のほうになります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

穂波福祉総合センターなどの実績と比べて特徴的かなと思うんですけど、この庄内保健福祉総合センターの中にはどういう機能があるかということ、食堂がありますよね。それから、もちろん入浴施設があるわけなんですけど。隣に、農産物、その他の食肉含めて身近な物が販売されています。それから、子育て支援センターもあります。それから、市立図書館庄内館もあります。もちろん、支所もあります。道の向こうになるけれど、JAもあるという状況でしょう。学校も近いということなんですけど。こうした物との関係でいえば、この66万4千円の伸びというのは、どういうふうの評価されていますか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

今、議員のほうがおっしゃった物に加えまして、交流センターも中に入っておりますので、それを加えますと、やはり、その分はほかの施設よりも多くなると思っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

庄内保健福祉総合センターは穂波福祉総合センターのように指定管理でやろうと考えたことがありますか。

○議長 (江口 徹)

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長 (森山仁志)

これは令和4年度には直営に戻しておりますけれど、それ以前はたしかに社会福祉協議会のほうが指定管理を受けておりました。ただ、指定管理は撤退されておりますので、その後、やむを得ず直営にしております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

今、やむを得ずというふうに言われましたけど、直営の下で伸びていると、回復基調にあるということですか。

○議長 (江口 徹)

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長 (森山仁志)

運営の方法自体は法人がどうであろうという問題はありますけども、実際に使われてる方にとってはあまり変わらないことだと思っておりますので、そこはあまり関係ないのではないかと思っております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

ということは、指定管理者制度によらずとも、課長の認識としては直営で支障がないというようなことですか。

○議長 (江口 徹)

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長 (森山仁志)

基本的には、やはり、これは直営でないほうがいいとは思っておりますけれども、実際にされたところが退散されておりますので、そのあと募集をかけたかどうかまで、すいません、今、ちょっとこちらに資料を持ち合わせておりませんが、直営のほうにしておりますので、ただ、直営といいますが私たちが実際に何かしているかというわけではなく、実際に料金の管理とかその辺りは委託しておりますので、実質的にはあまり変わっていないんじゃないかと思っております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

指定管理者制度に頼らずとも回復過程にあるということは確認できるんですか。

○議長 (江口 徹)

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長 (森山仁志)

回復しているというのは事実でございますので、それはちょっと関係あるかないかは、私もそこまで分析しておりません。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

それを考えるのは市の仕事だと思いますので、考えてください。

それから、ちょっと戻りますけど、13ページ、第3表 債務負担行為補正、変更のほうですけど、男女共同参画プラン策定支援委託料です。補正理由をお尋ねします。

○議長 (江口 徹)

男女共同参画推進課長。

○男女共同参画推進課長 (田代千明)

スケジュールについてお答えいたします。令和7年度につきましては、10月から11月にかけて男女共同参画に関する市民意識調査及び女性の労働状況に関する事業所調査を実施したところであり、今後はその調査結果を分析し、3月には調査報告書を作成する予定でございます。

補正理由について説明させていただきます。男女共同参画プラン策定支援委託につきましては、現プランであります第2次飯塚市男女共同参画後期プランが令和8年度末をもって計画期間が終了することから、令和9年度から令和13年度までの5年間を計画期間とする、次期、第3次飯塚市男女共同参画プランを新たに策定するため、現プランの進捗状況の把握や分析、市民意識調査等の実施、審議会開催時の運営支援など、プラン策定のために必要な支援業務を委託するものでございます。

今回の補正につきましては、本年6月、公募型プロポーザル方式による業者選定を行い、各年度の所要額が確定いたしましたので、令和8年度債務負担行為限度額234万8千円を34万4千円減額し、200万4千円とするものでございます。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

市民意識調査のことは分かりましたが、市民意見はどのように反映されるのでしょうか。

○議長 (江口 徹)

男女共同参画推進課長。

○男女共同参画推進課長 (田代千明)

次期プラン策定に当たりまして、令和7年10月に18歳以上の市民3千人を対象に、男女共同参画に関する市民意識調査を実施しておりますので、その調査で得られた基礎データや調査の自由意見記述欄で頂きました皆様からのご意見、ご要望などを参考にするとともに、プランの素案がまとまりましたら、市民意見募集を実施し、お寄せいただきましたご意見を踏まえ、適宜反映させながら、次期プランを策定してまいりたいと考えております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

大事なプランの策定なんですけれども、議会との関係はどういうことになるのでしょうか。

○議長 (江口 徹)

男女共同参画推進課長。

○男女共同参画推進課長 (田代千明)

令和8年度に飯塚市男女共同参画推進委員会におきましてご意見等を頂きまして、プラン素案ができましたら、議会においてご報告させていただく予定でございます。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

それは時期的にはいつ頃になりそうですか。

- 議長（江口 徹）
男女共同参画推進課長。
- 男女共同参画推進課長（田代千明）
令和8年12月頃を予定しております。
- 議長（江口 徹）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
その間は議会への報告というのは、予定はないですか。
- 議長（江口 徹）
男女共同参画推進課長。
- 男女共同参画推進課長（田代千明）
その間につきましては予定しておりません。
- 議長（江口 徹）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
議会側が報告を求めれば対応できますか。
- 議長（江口 徹）
男女共同参画推進課長。
- 男女共同参画推進課長（田代千明）
対応させていただきます。
- 議長（江口 徹）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
所管事務調査ということも——、これは総務委員会ですか、所管は。
- 議長（江口 徹）
男女共同参画推進課長。
- 男女共同参画推進課長（田代千明）
所管の委員会は協働環境委員会でございます。
- 議長（江口 徹）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
今のは本当に間違えました。ありがとうございました。
次に、22ページに進みますけれども、污水处理施設使用料、13万9千円の減についてお尋ねします。
- 議長（江口 徹）
企業管理課長。
- 企業管理課長（手柴弘美）
污水处理施設使用料は潁田中央東団地污水施設の使用料となりますが、使用料につきましては、9月までの調定実績及び過去の実績に基づく決算見込みにより13万9千円の減額を行うものです。
- 議長（江口 徹）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
これは、場所はどこですか。
- 議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

住所は飯塚市鹿毛馬1667番地13になります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

23ページ、グラウンドゴルフ場使用料、244万8千円の減額補正についてです。理由を伺います。

○議長（江口 徹）

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（今林直久）

令和7年度当初予算の算定時に、1日当たり100人が来ることを想定しまして、1日当たり100人の月30日、それが1人当たり100円ということで、それを年間12か月で計算しまして、360万円の使用料収入を見込んでおりました。本年4月から8月末までの実績といたしましては、平均1日当たり32人でしたので、32人かける30日、その100円かける12か月ということで試算し直しました結果、115万2千円を年間使用料の収入見込みというふうに減額させていただくこととしております。その差額分244万8千円を減額するものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

平均で32人ということなんですけれども、利用状況という点でいえばどういう感じでありますか。土日が多いとか。土日は休みですか。そういう利用状況をお聞かせください。

○議長（江口 徹）

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（今林直久）

利用状況でございますが、今、ご質問にありました土日はお休みということではございません。通常、平日、土日ともに開館しております。

実際の利用の中でいうと、どうしても天候に左右されることが大きくて、どうしても雨天時は利用者が1日0人という日もございます。ただ、この分を事業の実績という形でご説明させていただきますと、施設の利用状況なんですけど、確かに平均値を取りますと1日当たり32人ということをお知らせしました。実際、会員券を購入されている人数で言いますと、11月末現在で会員登録者数は既に190名となっております。また、その中には、会員になられたことではほぼ毎日のように利用されている方も一部いらっしゃいますし、定期的にグラウンドゴルフ場において定例会という形で大会を開催されている市内の団体も複数ございます。また、本年11月には福岡県のグラウンドゴルフ協会開催の福岡県南部グラウンドゴルフ大会が開催されまして、県内各所から約400名近くの皆さんが飯塚市グラウンドゴルフ場を訪れて、大会を開催され大変喜んでいただいております。

今後もこういった県内だけではなく県外からも多くの方が来ていただけるようなグラウンドゴルフ場を目指して、当該施設のアピールを積極的に行っていきたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

事業費5億8千万円程度で相当な額をかけて進めたわけなんですけれども、今回、使用料が見込みよりもなかなかいかなくて、こういう240万8千円の減額補正ということなんですけど、一方

で、例えば、先ほど県外ということもありまして、市外ということもありましたけど、ということであれば、宿泊を伴う観光プランの流れの中でこれを位置づけるとかいうようなになれば、使用料の減が増になっていったほうがいいんだけど、これを上回るような状況がくれたのではないか、経済効果をつくれたのではないかと思いますが、経済効果についていえばね。その辺についてはどうでしょうか。

○議長（江口 徹）

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（今林直久）

先ほど少しお話しさせていただきましたけれども、福岡県のグラウンドゴルフ協会等とも連携を図りながら、いろんな形でたくさんの方々に来ていただいて、それをいわゆるスポーツツーリズム的な観光や宿泊を伴うような形で多くの方に来ていただけるようなグラウンドゴルフ場を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そこに感染性医療廃棄物の産廃処理施設を直近に造られるのは非常に困るというふうに思うわけですか。何か見解がありますか。

○議長（江口 徹）

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（今林直久）

スポーツ振興課としましては、まだ現状、その辺りが確定していることではございませんので、答弁については差し控えさせていただければと思います。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それが造られたほうがグラウンドゴルフ場使用者が増えると思いますか。

○議長（江口 徹）

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（今林直久）

増えるかどうかということについては控えさせていただければと思います。担当部署でもありませんので、申し訳ありませんが。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

遠慮しなくていいですよ。というのが、市の基本方針については、一般質問でも言いましたけど、既に2023年6月定例会で片峯当時市長が、金額まで言ったか分からないけど、市民に喜んでいただきたいということで、グラウンドゴルフ場を整備した。こういう状況の下でこれですかというので、私が片峯3原則というような、ゆゆしき事態、桂川町との連携、後手を踏まないというふうに言っている。その最初のほうでこのグラウンドゴルフ場と言ったんです。

ですから、担当課は、例えば、「新体育館の横にこういうのを造られたら喜びますか」というふうに言われるのと同じですよ。しっかり頑張ってもらいたいと思います。土地を少し貸してください。市議会として看板を立てられないかと思いますが、議決を上げているので。

次に行きます。補正予算書24ページ、ごみ処理手数料、870万4千円の減額となっております。このごみ処理手数料とは何のことですか。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

ごみ処理手数料につきましては、市の指定ごみ袋等、指定ごみ袋、粗大ごみシールの売払い収入となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

以前はごみ袋等売払い収入ということで予算書には載ってきておったんだけど、このごみ処理手数料というふうに変ったのはなぜですか。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

申し訳ありません。そこが変更になったのは存じ上げておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

いずれにしても、ごみ袋、それからシールということですから、ごみ搬出量がこの手数料の多い少ないで、ごみ排出量が図れるということになりますか。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

必ずしも図れるかどうかというのは分からないですけれども、当然ながら、今の現状でいいますと、ごみの搬入量も減ってございましたら売払いも落ちておりますので、そこら辺は何らかの関連はあるんじゃないかと思えます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ごみ処理手数料をここ費目の中に入れてないで、ごみを処理することができるんですか。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

それ以外で処理するという事はないと思えます。

ごみ処理の手数料としましては、ごみ袋で当然ながらごみを入れてごみを出すという形と、自分たちで持ち込んで処理してもらおうという方法になると思えます。持込みの分につきましては、その施設ごとで徴収しておりますので、市の収納としては入っておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、ちょっと横にそれたらいけないけど、清掃工場に直接持ち込んでいった物は誰が収納するんですか。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

今、管理してもらっているふくおか県央環境広域施設組合で徴収という形になると思えます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

そうすると、そのごみが減っていることは、飯塚市としては分からないという仕組みですか。

○議長 (江口 徹)

環境対策課長。

○環境対策課長 (白石善彦)

ごみの量ということであれば、搬入のときにはうちのほうで計測いたしますので、その量の動きというものは分かると思います。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

量は分かる、金額は分からないと、持込みの場合は。分かりました。

そこで、今回の870万4千円の減額補正の説明を求めます。

○議長 (江口 徹)

環境対策課長。

○環境対策課長 (白石善彦)

今回、ごみ処理手数料で当初予算額といたしまして4億3176万円を予算計上しておりましたが、指定ごみ袋の購入数が減少にあることから見直しを行い、4億2305万6千円を補正額としており、当初予算額と比較しますと870万4千円の減額補正となっております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

前年度と比べるとどういうボリューム感になりますか。

○議長 (江口 徹)

環境対策課長。

○環境対策課長 (白石善彦)

令和6年度のごみ袋売払い収入と今回の補正予算額を比較しますと、前年度から約98%となり、約2%の減となっております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

この際お尋ねしますけれども、搬入量の2025年度見込みはどうか。

○議長 (江口 徹)

環境対策課長。

○環境対策課長 (白石善彦)

搬入量ということですので、クリーンセンターでの可燃ごみ搬入量で申し上げますと、令和7年度の搬入見込み量につきましては、概算であります約3万3899トンとなっております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

前年度、前々年度からの傾向としてはどういう感じですか。数字があるんだったら、それも含めて言ってください。

○議長 (江口 徹)

環境対策課長。

○環境対策課長 (白石善彦)

令和5年度の搬入量につきましては約3万5493トン、令和6年度は約3万4510トンとなっており、年々減少傾向となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補正予算書25ページ、社会資本整備総合交付金、477万9千円の減額となっております。事情を説明してください。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

令和7年度当初予算におきまして、老朽危険家屋解体撤去補助金の歳入として、補助対象事業費の1250万円に対しまして、交付率50%の625万円を計上しておりました。しかしながら、要望額625万円に対して、国からの交付決定額が147万1千円、交付率にいたしますと23.5%となったことから、差額の477万9千円を減額補正するものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

減額になった分について、手当てをするという感じになりますか、一般財源で。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

当初予算につきましては、1件当たりの補助上限額50万円として25件、1250万円を計上しておきまして、基本的には一般財源による対応とするところで、今回の歳入予算の減額に伴う歳出予算の補正は行っておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは困った方が出てこないですか。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

歳出の補正は行っておりませんので、基本的には問題はないかとは思っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ということは、国から来るお金が減りました。出すほうは触っていません。そうすると、一般財源で補填する、対応するということがないんですか。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

さっきそう答弁されたんですかね、申し訳ない。

補正予算書26ページ、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について説明を求めます。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、エネルギーや食料品価格の高騰により影響を受けている生活者や事業者を支援し、併せて地域経済、地方創生を下支えすることを目的として、国が創出いたしました臨時交付金でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今回増額が6181万1千円。これについては国から通知が来ていますか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

交付金につきましては、令和7年5月28日でございます、この限度額ということで、通知が参っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

要綱はどうなっておるのか、主なところを説明お願いします。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

推奨メニューの取扱いが定められておまして、この推奨メニューでは、生活支援といたしまして、1つ目に「エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援」、2つ目といたしまして「エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援」、3つ目といたしまして「消費下支え等を通じた生活者支援」、4つ目といたしまして「省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援」。そして、事業者支援といたしまして、1つ目に「医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援」、2つ目といたしまして「農林水産業における物価高騰対策支援」、3つ目といたしまして「中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援」、4つ目といたしまして「地域公共交通・物流や地域観光等に対する支援」、以上の8つの支援が示されたところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

武井市長の市長選挙における重点公約が私はまだ不十分だったと思うんですよね。その点でいえば、そうしたものに充てることは可能なんですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

制度としては可能だとは思いますが、推奨事業メニューとして提示されているものとしたしまして、今回につきましては、小中学校における給食賄い材料費の高騰による、現在の給食費との差額を保護者負担とはせず、市で負担することにより、生活者支援を図ることを決定いたしまして、先ほど申しましたメニューのうち、生活支援の2番目、「エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援」に活用したところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

先にそれを聞きましょう。それは、全額それに充てたわけですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

全額それに充てております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

先ほど言った点でいえば、生活応援クーポン券は前市長の事業の再発行という公約だったんですよね。あれは、課税所帯に2万円、非課税所帯に3万円だったでしょう。武井市長の公約として出されたものは5千円、券で配るということだったんですよね、応援クーポン券だから。それは6億円ぐらいかかっているはずなんですよ。

あと、JA、あるいはトラック協会の要望に基づくものとか、高齢者対策とかあったんだけど、その点からいえば、この交付金のボリューム感はどう思われますか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

この国の推奨メニューの予算額としては、国全体で1千億円の予算が編成されております。そのうち、飯塚市のほうに交付された額は、先ほど申しました6181万1千円、率に直しますと約0.0618%でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

こんなに少ないか、分からないということをお聞きしたかったんですけど。

同じく26ページ、新しい地方経済・生活環境創生交付金についてお尋ねします。

○議長（江口 徹）

情報管理課長。

○情報管理課長（福田大輔）

この分のうちのホームページということで、情報管理課からお答えいたします。今回の分についてはホームページということで、本事業は、従来のホームページの見た目を変えるだけの更新ではなく、公式ホームページ上にデジタル市役所の入り口を整備することを目的としております。

具体的には、ホームページ全体の更新に加えまして、次の3つをいたします。1つ目が、ライフイベント別に必要な手続を一覧でできる手続ポータル、2つ目は、質問に答えていくことで必要な手続や電子申請に案内する手続ナビ、3つ目が、品目や地区別にごみの分別収集日を検索できるごみ出し検索機能を一体的に整備するものでございます。

このことによりまして、市民の方が、どの手続を、どこで、何を持って行けばよいかを、自分で調べていただけるようになりまして、窓口や電話での対応を減らしていくことを目的としております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

人流データ活用事業、それから公共施設予約システム整備事業については同じくくりで入るん

ですか。

○議長（江口 徹）

情報管理課長。

○情報管理課長（福田大輔）

全体額の1128万円は当課のホームページ更新ですけれど、今、議員おっしゃられた分は複数の課にまたがっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

取りあえず、ホームページ更新事業について1128万円の減額になっていきますでしょう。それでお尋ねするのは、このホームページ更新事業とデジタル市役所の位置づけはどういうことでしょうか。

○議長（江口 徹）

情報管理課長。

○情報管理課長（福田大輔）

先ほど私が答弁しましたように、従来のホームページ、プラス、デジタル市役所というところを併せ持った整備をしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは、例えば、ごみのこととかいうようなことなんですね。

そうすると、今言った減額の事情を伺います。

○議長（江口 徹）

情報管理課長。

○情報管理課長（福田大輔）

減額理由につきましては、当初はホームページ更新と先ほど言いましたデジタル市役所機能の両方を一体の事業として、総事業費2952万1千円、その2分の1である1476万円の交付金を見込んでおりました。しかしながら、令和7年4月1日の交付決定におきまして、国の審査の結果、手続ナビや先ほど言いましたごみ出し検索機能など、デジタル実装に当たる部分のみが補助対象とされ、ホームページの通常の更新部分は対象外と判断されました。これにつきましては、従前は、デジタル田園都市国家構想交付金のときには、ホームページの構築も認められておりましたが、デジタルサービスの実装に特化するという国の方針に改められたことによるもので、その結果として、交付決定額が348万円、当初見込み1476万円との差額1128万円を歳入で減額する必要が生じたものであります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

国が、従来、手当てしますと言っていたものが、今回、手当しませんということになったわけですね。理由は何ですか。

○議長（江口 徹）

情報管理課長。

○情報管理課長（福田大輔）

詳しい理由は分かっておりません。結果的にデジタル実装の部分しか採択されなかったということだと思っております。はっきりした理由は明示はされていません、国のほうは。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

国の財政縮減方針によるわけではないんですか。

○議長（江口 徹）

情報管理課長。

○情報管理課長（福田大輔）

先ほど言いましたとおり、デジタル田園都市国家構想交付金というものでして、今回から新しい地方経済というところで、目的とか趣旨が変わったのではないかと推測はしております。それ以上はちょっと分かりかねます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

軍事費は突出して伸ばすんだけど、前倒しでいきましょと、2%。という感じなんだけど、市民生活に関わるようなことについて縮減があっているのではないかということで、こういうふうに影響が来ていないかという心配をして聞いたんですけど。

いずれにしても減額補正です。市の持ち出しはどうなるのでしょうか。

○議長（江口 徹）

情報管理課長。

○情報管理課長（福田大輔）

一般財源の影響としましては、まず、プロポーザルによる仕様書の精査と契約の結果、総事業費は当初の2952万1千円から約2326万9千円と625万2千円圧縮しております。一方で、国庫補助金は1476万円から348万円と減少したため、事業費の圧縮分を差し引いた市の実質負担は502万8千円増加する見込みとなっております。

国庫補助額の減少1128万円がそのまま市の負担の増加になるわけではなく、事業費の圧縮により、実質的な一般財源の増加は約500万円程度にとどまると整理をしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

同じく26ページ、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、704万5千円、事業内容を先に伺います。

○議長（江口 徹）

市民課長。

○市民課長（大谷忠敏）

社会保障・税番号システム整備補助金の対象事業の戸籍振り仮名制度の事業内容につきまして説明いたします。従前、戸籍において、氏名の振り仮名は記載事項とされておらず、戸籍上公証とされておりましたが、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」が施行され、戸籍法の一部が令和7年5月26日に施行され、戸籍の事項に新たに振り仮名が追加されることになりました。施行日である令和7年5月26日時点で、戸籍に記載されてあるもの全てが通知の対象となり、本籍地のある市町村から戸籍に記載予定の氏名の振り仮名を通知し、確認いただいております。

本市の振り仮名の通知の発送対象者数は、施行日時点で13万6836人になります。原則として筆頭者への通知となりますが、同一戸籍で別住所の場合は住所ごとの発送となり、8月15日から順次7万5231通を送付しております。

また、同補助金につきましては、この戸籍法の改正法による施行以降、戸籍への氏名の振り仮名記載の円滑な実施を目的に、市町村における振り仮名の通知に要する経費のほか、事務処理体

制の強化に関する経費、振り仮名の記載をシステム上一括処理するための機能改修に係る経費等が補助金として処置されたものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補助対象の拡大に至る経過をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

市民課長。

○市民課長（大谷忠敏）

当初予算要求時である令和6年9月時点においては、当該補助金について通知書の印刷及び発送に係る経費のみしか補助対象としておりませんでした。その後、届出受付窓口となる市町村から事務負担の軽減や一括登録のためのシステム改修についても補助金対象としてほしいという要望を受け、国において補正予算措置が取られました。

令和7年2月6日に社会保障・税番号制度システム整備補助金交付要綱が、令和7年2月17日に実施要領が通知され、補助金の範囲に通知書の印刷及び発送に係る経費に加え、補助事務、戸籍情報システムの改修等が含まれることとなりました。今回の補正予算は補助対象経費の拡大によるものとなっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この額の支出に関わることだと思いますが、対象は人件費、それから事務費、事務経費、あと、コールセンターとかもあるんですね。その辺のところは何を当てていくのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

市民課長。

○市民課長（大谷忠敏）

受付事務の会計年度任用職員の報酬とコールセンターにおける窓口対応事務の委託費、あと、窓口整備の消耗品になります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

「戸籍の振り仮名はこれでいいですか」というのはぎを対象者に一斉に送ります。そうすると、問合せがあります。その問合せを受けるコールセンターを設置するという費用に主に充てるということになるんですか。

○議長（江口 徹）

市民課長。

○市民課長（大谷忠敏）

主たる部分は会計年度任用職員になります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

次に、同じく26ページ、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、59万6千円の増ですけども、事情を伺います。

○議長（江口 徹）

介護保険課長。

○介護保険課長（許斐友美子）

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金とは、高齢者施設等の防災・減災対策及び新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を推進するための国の交付金でございます。本交付金は、グループホームわかつき菰田に対し交付し、貯水槽のポンプの入替え及び耐震設備の設置工事を実施するものです。

今回の補正予算におきましては、国の交付金 5 万 6 千円を歳入として計上し、一般財源 2 万 9 千 8 百円と合わせ、歳出で市補助金 8 万 9 千 4 百円を計上しております。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 0 分 休憩

午後 2 時 1 0 分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。11 番 川上直喜議員。

○11 番（川上直喜）

補正予算書 27 ページ、児童クラブ運営事業、6 万 3 千 1 百円の減について説明を求めます。

○議長（江口 徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（吉村浩一）

まず、減額理由について説明いたします。27 ページの児童福祉費補助金、こちらは国庫補助金となりますけれども、合わせて 33 ページの放課後児童健全育成事業費補助金、こちらは県補助金となりますが、いずれも児童クラブの運営に係る費用を対象としている補助金となります。補正の理由といたしましては、補正予算書 83 ページの歳出、児童センター・児童クラブ運営事業費の光熱水費を 20 万 7 千 5 百円減額補正したことに伴い、児童クラブの運営に係る費用全体が減となったため、補助金が減額となったものでございます。

○議長（江口 徹）

11 番 川上直喜議員。

○11 番（川上直喜）

それでは、追いかける形になりますけれども、補正予算 83 ページの児童センター・児童クラブについてはどういう事情でそうなったのでしょうか。

○議長（江口 徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（吉村浩一）

光熱水費が減額となりました理由につきましては、学校施設と一緒に計測される高圧電気の供給会社が九州電力から株式会社エネットに変更されたため、料金の計算方法が変更となり、減額となったものです。

○議長（江口 徹）

11 番 川上直喜議員。

○11 番（川上直喜）

物価高騰対策ということでいろいろやっているんだけど、九電からエネットに変わったことによって、この金額が縮小できるというのは、金額はこちらが縮小を要求するというのではなく、向こうの料金請求額が変わるという意味ですか。

○議長（江口 徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（吉村浩一）

こちらの契約につきましては市全体の契約が変更されたためとお聞きしておりますけれども、流量の単価が低いためにトータルで電気料金が低くなっているものかとは思われます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

私の理解がいかないんですけれども、学校施設関係全体で契約額が減りましたと。その割り振りがこの額という感じなんですか。

○議長（江口 徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（吉村浩一）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

すると、この金の算出根拠というか、そういうのは分かりますか。

○議長（江口 徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（吉村浩一）

学校施設に伴う資料につきましてはちょっと手元にないので、今のところ説明ができかねます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

予算書に光熱水費、207万5千円のマイナスと書いてあるわけでしょう。資料があるんですか、教育委員会に。

○議長（江口 徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（吉村浩一）

こちらにつきましては、令和7年度の当初予算の見込み時の使用料につきまして、そこを基に、エネットのほうに変えた場合の減額の料金というところで計算しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

九電からエネットに変わったというのは令和7年度に変わったという意味でしょう。だから、当初予算のときにはもう反映していたんじゃないんですか、エネットの契約金額というのは。違うんですか。

○議長（江口 徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（吉村浩一）

令和7年度4月1日当初につきましては前年度の九電の内容で予算を計上しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

エネットに変わったのはやっぱり4月1日以降ですか。

○議長（江口 徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（吉村浩一）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

207万5千円減額のこの数字の中身が、さっきからどういう計算でこれは出てくるのかなど。だから、それが分からないんですよ。

○議長（江口 徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（吉村浩一）

こちらにつきましては令和6年度の使用料を見込みとしまして、これを新しい料金体系に置き換えた場合での数値というところで、減額というところを出しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

大体分かりました。前年の実績できたわけですね。前年実績と7年度実績見込みとの関係できたわけですね。

27ページ、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金の1147万円の減の説明をお願いします。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（宮本敏行）

減額の114万7千円でございますが、この減額の事情といたしまして、国の補助基準額の内容が変わったため、当初予算の際は事業費の2分の1を補助するというものが、各施設研修予定者1人当たり1万1千円を補助すると変更されたため、減額するものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

委員会で交代で質問したら、こんなことは起こらないんですよ。今、本当に間違ったんですよ。

それで、この金額、114万7千円の減額のこの数字の根拠をちょっと言っていただけますか。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（宮本敏行）

12月補正では、国からの補助額が、研修予定者326人に対して1万1千円をかけたまま、その2分の1の補助で179万3千円となり、当初予算の294万円から差引き114万7千円の減となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

同じく27ページ、子どもの居場所づくり支援事業、65万7千円の減額について説明を求めます。

○議長（江口 徹）

こども家庭課長。

○こども家庭課長（野見山真理）

子どもの居場所づくり支援事業が65万7千円の減額となっておりますけれども、補助対象事業となります歳出予算、子どもの居場所づくり支援事業費補助金の減額補正に伴い、歳入予算の減額をするものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

子育てのための施設等利用給付交付金、322万5千円の減、説明をお願いします。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（宮本敏行）

この減額の事情につきましては、歳出の補正予算で計上しております認可外保育施設等利用給付費の減額によるもので、主な理由は利用者数の減少によるものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

子どものための教育・保育給付交付金の増についてお尋ねします。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（宮本敏行）

増額の事情につきましては、歳出の補正予算、私立保育所施設型給付費などによる増額で、施設型給付費の算出根拠であります公定価格において、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の見直しによる上昇を見込んだ分と、認定こども園の年間児童数の増加によるものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

分かりました。

次は、就学前教育・保育施設整備交付金、8697万6千円の減、事情を伺います。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（宮本敏行）

減額の事情といたしましては、施設の老朽化に伴います改築工事を行っている私立鯉田こども園において、令和7年度から令和8年度にかけて、事業の進捗率が50%から20%に変更となったものでございます。また、入所人数の増加を見込んで増築を予定しておりました2園について、現状の施設での受入れが可能と判断されたことなどによる補助申請の取下げによる減額でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

取下げの2園はどこですか。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（宮本敏行）

あたご幼稚園といぎすれんげ幼稚園でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

保育教育への影響はないですか。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（宮本敏行）

まず、鯉田こども園の改築工事の工事開始時期が遅れておりますが、竣工時期には変更がないため、影響はないと考えております。また、取下げの2件につきましては、入所人数の増加を見込んで増築を予定しておりましたが、現状での受入れが可能であったことなどによるもので、利用者への影響はございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その2園ですけれども、定員を増やそうとしたんですか。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（宮本敏行）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

定員を増やそうと決意した理由は何なんですか。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（宮本敏行）

6年度の入所状況から増加が見込まれましたけども、実際に7年度入りまして、その見込んでいた人数の増加がなかったということでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

取下げのときに何か協議したんでしょうか。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（宮本敏行）

保育施設のほうから、実際に入所の人数が見込まれないと、多く見込んでいたが見込まれないということでお話を聞いております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは協議していないということなんですか。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（宮本敏行）

特にこちらからの協議等は行ってございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

増築が必要だと判断するくらい定員増が必要だという判断をして、申請する行為があったわけでしょう。それで今度は、見込まれないので取り下げますと言うわけでしょう。

市はこどもたちの保育とか就学前教育に責任を負う立場じゃないですか。ですから、普通のそういうこととはまた少し違う性質があって、そういった点では、市として事情をちゃんと聞くというような協議があるのかなと思ったんですよ。それを聞けば、県や国との関係でもまた違った対応とかいうことになるのかと思ったわけです。だから、そういう協議とがなく、取り下げますということだけなんですか。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（宮本敏行）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

あんまりだと思うんだけど、取下げの行為はどういうふうにするんですか。取下げの申出文書とかそういうのはあるんですか。電話1本ですか。窓口に来て、取り下げる——。そのところが納得感がないんですけど。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（宮本敏行）

保育施設の方が窓口に見えられて事情を話されて、補助申請の取下げということでお話を伺っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そのとき窓口で聞いただけのようですが、内部での判断はどういう判断をしたんですか。取り下げると言われたら、取下げなんでしょうけど、こどものことを考えたときに、本当にそうかなとか、大丈夫かなとかいう議論をしたのではないかという気がするわけです。

そのところを含めてちょっと聞かせてもらいたいと思って、今、質問しているんだけど。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

現在のところ、飯塚市では待機児童等も発生しておりませんので、利用者増を見込んで園を改築して、さらに保育環境をよくしようという私立の最初の思いは大変ありがたいものでございますけれども、そのような待機児童も発生していない状況で、見込みほどないということを私立の園のほうが判断されたということで、市としてはその判断を優先させていただいているというような状況でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうしたら、申請のときにはいろいろ書類も含めて出すんでしょうけど、取下げのときはもうさっと取り下げることができる。できるといえばできるんでしょうけど、市としては了承するという感じなんですね。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（宮本敏行）

すいません、先ほどの答弁の訂正もさせていただきたいんですが、補助申請の取下げの前の協議、補助申請する前の段階でのお話でございまして、実際、園の考え方等を尊重してお話をお伺いしたところでございます。

補助申請をするための予算のほうは確保しておりましたけれども、実際の補助申請の前の段階としてのお話を受けて、施設側のご判断を尊重してお受けしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

もう委員会気分で質問します。

予算は上げました。申請は予算を踏まえて、予算成立後、申請の協議がありました。そのことをおっしゃっているんでしょう。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

申し訳ありません。保育課長が申し上げているのが、補助の申請自体はまだ国とか市とかにあるわけではなく、当初予算を上げる際に、私立のほうの各園等に改修とか改築とか増築とかそういった要望を聞くときに、この2園が定員を増やす予定でこのくらいの金額が要るということで、予算を飯塚市が立てるためにもらった金額があつて、当初予算を立てておりました。

その結果、令和7年度入所が決定した後に、園のほうがこれ以上の増築はどうかということを判断されたということで、正式に申請があつていただけではなく、それを取り下げることだったので、特に書類等はなく、終わっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

では、取下げじゃないわけですね。申請していないんだから取下げじゃないでしょう。予算編成時に事前協議があつていましたと。それで予算計上して成立しましたと。でも、今言われたとおりですね。よく分かりました。

地域子育て支援拠点事業の増についてお尋ねします。

○議長（江口 徹）

こども家庭課長。

○こども家庭課長（野見山真理）

地域子育て支援拠点事業が177万2千円の増額となっておりますが、補助基準額の項目の見直しに伴う増額となっております。運営費に対する補助基準額の増額に加え、補助項目に地域加算が追加されたことにより、歳入予算の増額をするものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

28ページ、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の増について事情を伺います。

○議長（江口 徹）

生活支援課長。

○生活支援課長（山野陽治）

生活困窮者就労準備支援事業費等補助金には被保護者就労準備支援事業と適正実施推進事業がございます。

被保護者就労準備支援事業は、県外で行われます研修に伴う関係職員等研修・啓発事業と、ひとり親家庭等自立支援事業による個別支援プログラム実施事業及びこどもの学習と進路指導等を行うこどもの学習・生活支援事業があります。いずれも補助率は2分の1となっております。

適正実施推進事業は、診療報酬明細書点検等充実事業、医療扶助適正化事業、収入資産状況把握等充実事業、扶養義務調査充実事業、生活保護面接相談員配置に伴います体制整備強化事業、処遇困難ケース支援員配置に伴います警察との連携協力体制強化事業があります。いずれも補助率は4分の3となっております。

また、本年度は当初予定しておりませんでした生活保護システムの改修が必要となりましたので、業務効率化事業といたしまして委託料を計上しております。

この中で、主に増額補正の要因となりましたのは、学習生活支援事業、体制整備強化事業による支援員・相談員の人件費の増額分と、昨年度途中で退職されました警察OBによる処遇困難ケース支援員の後任が、急遽、本年度当初より配置が可能となりましたので、警察との連携協力体制強化事業に伴う支援員の人件費増額となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

分かりました。

28ページの中国残留邦人支援対策事業、2千円の減額となっておりますけれども、どういう事業をして、この補正に至ったか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

この事業を行うに当たりまして事務の研修がございます。それが春日市のクローバープラザでございますが、そこに行くための旅費を当初予算で計上しておりました。実際には、免許を持った職員が行きましたので公用車出張となり、この旅費が要らなくなったものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この事業の対象となる中国残留邦人と言われる方々はこういった方々ですか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

戦後も中国のほうに残留されておりました、それからこちらに帰国された方々の生活を支援する事業ということになっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは、日本に帰って来て、2世というか、次世代の方々は対象になるんですか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

今日、そこまで私が資料を持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

苦勞されて日本に帰ってみえた方々が、例えば、日本語がしゃべりにくいとか、その家庭で育った次世代の人たちも必ずしも日本語が堪能とは限らないですね。それから、そういうことに関わって、様々な交流とか、したがって経済生活についても困難が伴うことが考えられるんだけど、それについて、もう対象となるように、国に要望する運動があつていますよね。ですから、今、そういった方々は対象になっていないと思います。確認しておいていただければと思います。ですから、市としてやっぱり国に対して対応を求めるということが大事じゃないかと思うんですね。

それから、29ページ、医療施設運営費等補助金、49万5千円の増ですけど、説明を求めます。

○議長（江口 徹）

健幸保健課長補佐。

○健幸保健課長補佐（坂口由美子）

健幸保健課長が療養中で不在のため、課長補佐であります私のほうから答弁させていただきます。医療施設運営費等補助金につきましては、本市が一般社団法人飯塚歯科医師会に委託して実施しております口腔がん検診が同補助金交付要綱の補助メニューの中の歯科疾患予防事業の対象となる可能性があることが令和6年度に判明したため、同年度から補助申請を行いまして、補助金を頂いておるところでございます。

しかしながら、令和7年度当初予算編成時点では、同補助金の対象となるのかが不明でございましたので、予算計上を見送った次第です。その後、補助金の対象となることが確定しましたため、今般、49万5千円の補正予算の計上をさせていただいております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

口腔がん検診が重要だと勉強しました。

この補助金を活用するこの検診は、実施状況はどうですか。

○議長（江口 徹）

健幸保健課長補佐。

○健幸保健課長補佐（坂口由美子）

口腔がん検診につきましては、令和7年度におきましては年間3回を予定しておりまして、定員としては1回当たり50名、実質の見込みとしては今年度80名を予定しているところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

12月21日に第3回目があるというお知らせがありました。それを実施すると目標数に到達するわけですか。

○議長（江口 徹）

健幸保健課長補佐。

○健幸保健課長補佐（坂口由美子）

今年度の予定は1回当たり50名が3回でありましたが、12月の実施によりまして、恐らくでございますが80名あたりを予定しておるところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その目標に到達し得ないということと、この補助金の支出、歳出で全額使うということは支障

はないですか。

○議長（江口 徹）

健幸保健課長補佐。

○健幸保健課長補佐（坂口由美子）

こちらの補助金につきましては、歯科医師会のほうの委託事業の委託料につきまして、補助事業につきましての補助ということになっておりますので、特に支障はございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

検診を受診された人数によらず、この国からの補助金は返還が後に生じるというようなことはないわけですね。

○議長（江口 徹）

健幸保健課長補佐。

○健幸保健課長補佐（坂口由美子）

検診を受けられました人数により補助金の額が確定することになっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、市民に対して、大事な事業なので、それから補助金の関係もあるので、口腔がん検診を受けましょうというのを広げていかないといけないということですね。

それから29ページですけど、社会資本整備総合交付金、4178万円の減です。説明をお願いします。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

社会資本整備総合交付金のうち、戸建て中古住宅取得事業補助等の4178万円について、答弁いたします。令和7年度当初予算におきまして、住宅取得移住奨励補助金の歳入として、補助対象事業費9100万円に対し、交付率45%の4095万円、また、戸建て中古住宅取得補助金の歳入として、補助対象事業費2400万円に対し、同じく交付率45%の1080万円、合計5175万円を計上しておりました。

しかしながら、要望額5175万円に対して、国からの交付決定額が1097万円、交付率にしまして21.2%となったことから、差額の4178万円を減額補正するものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

21.2%しか交付がないということなんですか。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

現段階としましては、5175万円の要望額に対して1097万円というような交付決定をいただいているという状況でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは、例えば、2月補正で追加があるとかいうようなことは考えられるんですか。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

国からの交付金の増額につきましては、今言われましたような、今後の国の補正予算等により追加配分も考えられますことから、福岡県を通しまして国に対し、引き続き、交付金の増額について要望していくこととしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

増額というか、今年度追加ですか。来年度増額ですか。今年度追加をお願いするという意味ですか。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

基本的には今年度の分というふうには考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

飯塚市で検討している、対象と考えている件数は何件ですか。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

歳出予算につきましては、住宅取得移住奨励補助金が、補助基本額100万円、子育て加算1人当たり10万円として、91件で1億円を計上しております。戸建て中古住宅取得補助金につきましては、補助上限額30万円、子育て加算1人当たり10万円として、63件で2400万円を計上しておるところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

45%というのは固定的な数字ですか。それとも、この45%というのは、手を挙げてくる自治体の状況によって、55にするとか、60にするとかというようなことはないんですか。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

下がることはありますが、それ以上になることはないというふうには思っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

どういうときに下がるんですか。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

今、議員が言われたとおり、やはり要望が多いということになれば、当然、国のほうの交付率とかも下がってくるというふうな形になるかと思えます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

ということは、手を挙げるところが少なければ、上がることもあるんじゃないんですか。

○議長 (江口 徹)

建設政策課長。

○建設政策課長 (毛利 誠)

補助率自体が上がることはないかと思います。上がったとしても45%までが上限だというふうになると思います。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

そういうことはないんじゃないんですか。だって、課長が下がることであっても上がることはないとか言われたんだけど、下がるんだったら上がるでしょう。しかも下がる場合は、手を挙げるところが多ければ下がりますと。もし、国の総合交付金のこの分野に関する枠が広がれば、上がるかもしれないんじゃないんですか。

今、老朽というのがあるんだけど、900万戸ぐらい全国で空いているんですよ。もう住めないような物もありますけど。ですから、戸建て中古とうことで手を入れてということであれば、みんなが助かるわけです。それからいえば、国はそういう方向だって考えることがあるんじゃないんですか。ですから、追加の額を下さいというのものもあるけど、率も上げて下さいということをやったかどうかと思ったんです。駄目ですか。

○議長 (江口 徹)

建設政策課長。

○建設政策課長 (毛利 誠)

まずは、今、実際に5175万円のうち1千万円程度しか来ておりませんので、まずはこの要望額を満たすように、少しでも近づけるように、まずは要望していきたいと考えております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

このようにしつこく言うのは、一生懸命つくり上げてきた福祉のための制度を削って、こうしたものに回したらどうかとか、つい思う場合があるわけですよ。そういうことではないということをはっきりさせておきたいと思って聞いたんですけど。

国の責任で進めている事業だと思うので、国に財源も求めていくというのは当然じゃないかと。

30ページ、相田公営住宅建替事業、2億728万4千円の減ということになっています。これも国の負担率が45%となっているんだけど、減額の事情を伺います。

○議長 (江口 徹)

住宅課長。

○住宅課長 (畠井秀三)

相田公営住宅建替事業に係る社会資本整備総合交付金、2億0728万4千円の減額補正理由につきまして、当初予算では相田公営住宅建替事業の令和7年度に見込まれる工事等の事業費を交付申請予定額として計上しておりましたが、当該事業は継続費による事業であり、来年度へ繰り越す工事等もあることから、今年度に契約を行う工事等を精査し、交付金の申請に合わせて見直しを行いましたので、交付金の減額の予算要求になっております。

なお、今年度の交付金につきましては要望額に対して満額の内示を受けて事務を行っております。また、継続費につきましては、年度内に支出が完了しなかった場合に、当該継続費の継続年度、令和9年度末まで繰越しができることとなっておりますので、継続費予算における令和7年

度分の歳出予算残額についても令和8年度に繰越しを行う予定としており、合わせて減額しました交付金につきましても、次年度以降の必要額として県を通じて国への要望をしていきます。

なお、継続費の最終年度に不用額が発生した場合には、最終年度に減額補正を行うなど、適切に事務処理を行うこととしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

スケジュール感を確認したいと思いますので。

○議長（江口 徹）

住宅課長。

○住宅課長（畠井秀三）

相田公営住宅の再開発事業のスケジュールにつきましてご説明いたします。現在1棟目の建設工事では、1階部分の躯体工事に着手しております、令和9年2月末の完成を予定しております。また、建物の完成後には速やかに外構工事に着手し、令和9年9月頃には旧住宅からの移転ができるよう事業を進めているところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

1棟目の場所は相田公園東側ということになっているんですけど、この設計が坑道に沿うように設計されていますよね。基礎工事は終わっているんでしょうけど、この坑道との関係は今どうなっているんですか。穴が開いたままなんですか。

○議長（江口 徹）

住宅課長。

○住宅課長（畠井秀三）

坑道の関係なんですけれども、基礎工事を行う際に、くいを古洞下部の支持地盤に貫入させているため、古洞の影響で支持力が下がることは認められておりませんでした。それに伴いまして、ボーリング調査等の地盤調査で得られた情報を基に地質データの解析を行い、併せて建物基礎工法の精査検証を実施し、現状の地盤に適した基礎工事が完了しております。

また、現在まで建設工事に影響を与えるような不具合については確認されてございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

穴は開いたままかと聞いたんです。坑道の隙間は開いたまま、くいを岩盤まで打ったので、穴は開いていても大丈夫というような状況になってしまっているのか。それとも、セメント、生コンを詰め込んで、充填して、穴は埋めたのか。その場合は、国からの応援金はどうなったんだろうかと思ったんです。充填したんですか、生コンで。

○議長（江口 徹）

住宅課長。

○住宅課長（畠井秀三）

坑道は現在も存在はしておりますが、くいを打つ際に、オールケーシング工法と言いまして、空洞を貫通させて、その周りを鉄状の筒で囲んだ中にコンクリートを流し込んで、支持基盤まで基礎部分を貫通させておりますので、空洞部分は存在しておりますが、そこを貫いて地盤のほうを安定させるようにしておりますので、問題はないかというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

県営相田3棟目の関係資料を取らせてもらいましたけど、その資料によれば、生コンで充填すると書いていますよ。その坑道が真っすぐそこを通っているんですよ。だから、上は生コンを詰めて充填するという工法だったんだけど、今回は、充填せずに空洞を残したまま、今言われた工法で岩盤まで通しておるといことなんだけど、空洞が残るので、将来的に沈下したときに、玄関の入り口のGLまで1メートルもありますとかいうようなことに、実際になった所もあるわけですよ。そういうときは国のほうで一定の支援の対象になるんでしょうか。分かりませんか。

○議長（江口 徹）

住宅課長。

○住宅課長（畠井秀三）

国の支援になるかどうかの確認は今のところできておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この坑道の最終鉱業権は誰ですか。

○議長（江口 徹）

川上議員、補正予算の審議でございますので。（発言する者あり）住宅課長。

○住宅課長（畠井秀三）

最終鉱業権者につきまして把握はできておりませんが、複数の狸掘り等もございますので、最終的にどこが権利を持っているかというのは把握できておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今建てている1棟目の真下を走っている坑道なんですよ。これに狸掘りとかがひっついているんですか。確認していますか。

○議長（江口 徹）

住宅課長。

○住宅課長（畠井秀三）

すいません、今、手持ちに資料はございませんので、最終的に1棟目の下を走っているという坑道につきましては答弁のほうは控えさせていただきます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

日鉄、その他の大手の責任者が最終鉱業権者なのか、あるいは、無資力鉱区が最終鉱業権者なのかによって、また違うだろうと思うんですよ。その場合は国に行かないといけないでしょうから。機構に行くのか。そうすると、そういうときに国がどういうふう支援するのかと思ったわけです。

ところで、この1棟目について、相田公園に造っているわけですけど、周辺住民の皆さんの共感の広がりについては、その後どう受け止めていますか。

○議長（江口 徹）

住宅課長。

○住宅課長（畠井秀三）

1棟目建設敷地周辺の住民の方々につきましては、一部で事業への理解が得られていないと思われる方もいらっしゃいますが、工事に着手する際には、地域の皆様にポスティング等、説明等を行った上で事業を進めております。その結果、造成工事からこれまでに大きな苦情等につつま

しては寄せられてはおりません。

また、現団地にお住まいの方々からは、一日でも早い完成を待ち望む声をお聞きしておりますので、今後も地域の皆様のご意見等を賜りながら、周辺の住環境に支障を来たさないよう計画どおり事業を推進させるとともに、事業へのご理解とご協力を引き続きお願いしていきたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そこで、一定長期の事業に1棟目だけでもなっているんだけど、現在の相田市営住宅なんですが、事業の初め頃にそこに入居されていたのは何件か。今日まで減少していると思われるけれども、それは何件か。お尋ねします。

○議長（江口 徹）

住宅課長。

○住宅課長（畠井秀三）

相田団地の入居件数の推移につきましては、基本計画を実施した令和元年度につきましては141戸の入居でございました。直近の令和7年12月1日現在におきましては101戸の入居となっております。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 3時04分 休憩

午後 3時15分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補正予算書38ページ、地域活動指導員設置事業費補助金、1万9千円の減、補正理由をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（松村浩史）

福岡県から交付されております本補助金につきましては、令和7年度当初予算では、前年度、令和6年度に交付されました補助金額を基に2043万円を計上しておりましたけれども、令和7年9月19日付で、福岡県より令和7年度の補助金額決定通知が発出され、補助金額が確定したことに伴いまして、予算額を2041万1千円とするため、この差額であります1万9千円を減額補正するものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補正予算書に補助率3分の2と書いていますけど、これは福岡県のことですか。

○議長（江口 徹）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（松村浩史）

本補助金につきましては、同補助金交付要綱第3条の規定の中で、「補助金交付の対象として

知事が認める経費について、予算の範囲内で補助金を交付する」と規定してありますので、そのことが記載されているものと思います。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

書いていますので、県ですよ。

それで、国の補助はないということですか。

○議長（江口 徹）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（松村浩史）

国の補助はございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、この補助金というのは、この地域活動指導員の配置を考える福岡県下の自治体に対して、する場合は福岡県が最高3分の2まで補助金を出しますという制度なんですね。

○議長（江口 徹）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（松村浩史）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

3分の2を限度とするということなんですけど、3分の2じゃない場合があるわけですね。それはどういう場合ですか。

○議長（江口 徹）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（松村浩史）

補助金額の3分の2以内ということの規定を先ほどご紹介させていただきましたけれども、まず、県の補助金の予算の範囲内ということで、上限が3分の2以内ということになっておりますので、県の予算がどの程度なのかということにより、3分の2までが、それ以下の金額になる場合もあるということでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

当初予算は3分の2です。最高限度の3分の2を見込んで、当初予算に上げておいたということですか。

○議長（江口 徹）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（松村浩史）

今年度、令和7年度の当初予算におきましては、昨年度、令和6年度の補助金の実績額であります2043万円を予算計上していたところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それはさっき聞きました。それでその額が3分の2ではなかったのかと、最高限度額の3分の2ではなかったかと思ったんですけど、違いますか。

○議長（江口 徹）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（松村浩史）

6年度の補助金額につきましては補助率3分の2よりも少ない額で交付されております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは何%になるんですか、そうすると。

○議長（江口 徹）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（松村浩史）

ちょっと説明が淡白な説明をしてしまいましたけれども、県のほうが補助対象経費と認めた額の3分の2に対して交付されておまして、県が認めた補助対象額の3分の2が2043万円ということでしたので、3分の2ということには該当しているところです。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

2043万円の令和6年度実績は補助率3分の2の数字ですということですか。

○議長（江口 徹）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（松村浩史）

福岡県が認めた補助対象経費の3分の2の額でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今年度補助額が決定しましたと、2041万円と、これは3分の2なんですか。

○議長（江口 徹）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（松村浩史）

今年度の交付額であります2041万2千円というのは補助対象経費の3分の2でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補助率3分の2は変わらないわけですね。先ほど予算の範囲の中でと言われたので、福岡県の予算が少なかったので、3分の2より少なくしたのかなと思ったわけです。そういうことではないということが分かりました。

それで、地域活動指導員は何人ですか。

○議長（江口 徹）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（松村浩史）

本市で配置しております地域活動指導員につきましては12名となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

減額1万9千円なんですけど、それにしても2041万円を飯塚市と福岡県で1対2で手当てするということになっておりますね。

それで、12人はどこに配置しているんですか。

○議長（江口 徹）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（松村浩史）

同指導員の配置につきましては、穂波交流センターが3名、筑穂交流センター、庄内交流センター、颯田交流センターの3センターが各2名ずつ、立岩人権啓発センターは3名の合計の12名となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この立岩3名、穂波3名、それ以外が2名ずつというのは、どういう判断基準で配置しているんですか。

○議長（江口 徹）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（松村浩史）

この配置につきましては、これまでの業務の実績等を含めまして配置しているところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その業務の実績というのはどういうことなんですか。

○議長（江口 徹）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（松村浩史）

各地区で実施されております活動に基づいて、これまでの配置された指導員の業務内容等を鑑みまして、このような配置になっているところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その内容を聞いているんですよ。

○議長（江口 徹）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（松村浩史）

この指導員につきましては、県が定める要綱の中に定めておりますけれども、業務がありまして、それを各地でこれまでも実施しておりますけれども、そういった中でこの配置をしているものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

私が聞いているのは、穂波交流センターに3人、筑穂交流センターに2人、庄内交流センターに2人、颯田交流センターに2人と言っているわけでしょう。立岩交流センターに3人ですか。立岩交流センターじゃないわけですか。立岩はどこのことですか。

○議長（江口 徹）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（松村浩史）

立岩という部分につきましては立岩人権啓発センターでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

穂波、筑穂、庄内、颯田については交流センターに配置していると。飯塚地区と呼んでいいかわからないけど、人権啓発センターに配置しているということは分かるんだけど、そういう姿が分かったんだけど、先ほどから聞いているのは、この人数はなぜこの人数配置になっているのかを聞いているんです、さっきから。実績に基づいてと言うから、実績を聞かせてくださいと言ったけど、出てこないでしょう。

○議長（江口 徹）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（松村浩史）

先ほどから申しており、申し訳ございませんが、この配置につきましては、これまでの業務の内容、また、頻度等を鑑みまして配置しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

解放子ども会で支援員をしている配置は、どこに配置していますか。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 3時27分 休憩

午後 3時28分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。生涯学習課長。

○生涯学習課長（松村浩史）

解放子ども会を実施している指導員の配置ですけれども、立岩人権啓発センターが2名、穂波交流センターが2名、筑穂交流センターが1名、庄内交流センターが1名、颯田交流センターが1名となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

12名の地域活動指導員のうち7名が解放子ども会の支援員を担当している。それだけをしているんですか。

○議長（江口 徹）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（松村浩史）

今申しました解放子ども会の仕事だけではなく、人権教育の啓発活動についても活動しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

解放こども会の支援員と、今あなたが言った人権啓発の仕事と違いがあるんですか。

○議長 (江口 徹)

生涯学習課長。

○生涯学習課長 (松村浩史)

今私が申しました人権教育の啓発活動という中の一つとして解放こども会も含まれているというふうに考えております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

地域活動指導員は、全員、会計年度任用職員ということになっていますね。ちょっと確認してください。

○議長 (江口 徹)

生涯学習課長。

○生涯学習課長 (松村浩史)

そのとおりでございます。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

解放こども会支援を担当している方が6人から7人に増えているのはどういう事情ですか。

○議長 (江口 徹)

生涯学習課長。

○生涯学習課長 (松村浩史)

直近では先ほど申しました人数から変更はされていないというふうになっております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

8人だったこともあるんですよ。歴年で見たら増えたり減ったりしているんですよ。これはどういう事情で増えたり減ったりするんですか。

12人という枠は変わらない。解放こども会の支援担当の職員は増えたり減ったりするんですよ。今回は7人ということなんだけど、これは何によって変わるんですか。解放こども会は増えたり減ったりしないでしょう。条例で解放こども会というふうに皆さん知っているわけでしょう。市の条例でこども会をつくっているのはこの解放こども会だけです。だから、配置しているんでしょう。でも、解放こども会の数は条例上減ったり増えたりしていないでしょう。なのに、支援員は増えたり減ったりしている。今、7人。どういう事情ですか。

○議長 (江口 徹)

生涯学習課長。

○生涯学習課長 (松村浩史)

大変申し訳ございません。その辺は把握しておりません。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

しかも、筑穂、庄内、颯田は1人ずつというわけでしょう。穂波は2人です。立岩人権啓発センターは2人。どうしてこういう配置になっているんですか。解放こども会の数に合わせて配置

しているわけではないわけですか。

○議長（江口 徹）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（松村浩史）

その件につきましては、その地域で活動対象となっております子どもさんの人数等によって配置の人数が決まっているといったところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そんなことないでしょう。それは何に基づいて発言していますか。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 3時35分 休憩

午後 3時38分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。生涯学習課長。

○生涯学習課長（松村浩史）

先ほどからお答えしている分につきましては、本日、申し訳ございませんが、手元に資料等を整理しておりませんので、また後日お伝えをさせていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

当初予算編成の段階で4月以降に配置する職員が決まっていなくても、県には申請し、市の予算書には予算計上するというをしたことがありますか。

○議長（江口 徹）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（松村浩史）

当初予算の要求時期の際には、これまでの実績等を踏まえて要求をさせていただいておまして、配置につきましてはそれ以降ということになりますので、そういったところでご理解いただければと思います。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そもそも、なぜ12人なのかというのは分からないんですね。

福岡県に対する補助金申請の段階で氏名を書いていますよね、皆さんは。その中には、氏名の欄が「A」とかいう場合があるんですよ。Aと書いて申請したことがあるんですよ。そして、配置は5月1日以降とか。

それから、会計年度のある担当の方は1年のうちに3回変わっている、ある年度。こういうところを考えると、希望する人が解放子ども会の担当になれるのかなと思ったわけです。だから、子ども会の数とかではなくて、「私は解放子ども会の支援を担当したい」と言ったら、人数が増えたり減ったりするのかなと。しかも、そういう方は3月の段階で、補助金申請とか予算計上の

段階で名前がなくても、Aさんということで席を与えられて、後で決まってくるのかなというように、補助金の問題を心配したわけです。

だから、補正に当たっては、実績に基づく、今後の所要を見通してということなので、事業評価も合わせてきちんとしたほうがいいんじゃないかというふうに思ったんです。

70ページ、設計委託料があります。76万7千円の減額になってはいますが、説明をお願いします。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

今年度、穂波福祉総合センターの大規模改修工事に係る設計委託料を上げております。その分の執行残を減額しているものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

大規模改修はどういうことをしたんですか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

これは設計の委託とアスベストの調査を実施したのが本年度でございます。それぞれ支出見込額が確定いたしましたので、不用額を減額しておるものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ところで、空調がかなり長い間壊れていましたけど、この大規模改修の中で扱おうということではなく、もうこれは終わったんですか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

今年度ですけれども、穂波福祉総合センターで8月中旬にトレーニングルームの空調が効かないという指定管理者のほうから報告がありました。夏場であって熱中症予防の観点からトレーニングルームの利用を停止するよう指示し、故障の原因を確認しましたが、経年劣化による空調設備の故障と分かりました。トレーニングルームは市民の健康を増進するための施設であり、そのサービスを継続して提供するために、空調設備の修繕をしております。なお、修繕箇所につきましては、大規模改修工事設計業務を委託している設計コンサルのほうに報告し、情報を共有しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

空調の関係でいえば、浴場の前の自動販売機がある所は改善したのか。

それから、そもそも、大広間、和室は改善したのか。この際、ちょっと教えてください。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

大広間のほうは依然としてスポットクーラーで対応しております。

そのほかにつきましては、トレーニングルームについて、その部分につきましては改修してお

ります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

お風呂の前のチケットを買ったりする空間はエアコンが直ったんですか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

その部分につきましてはトレーニングルームの部分だけ改修しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

設計委託料に関わるんだけど、この大規模改修を待たないと、大広間のエアコン、それから浴場前の皆さんがおられる空間のエアコンは改善できないんですか、それまでは。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

実際にこの工事を行いますと動線の安全の確保の問題がございますので、この工事が終わるまではちょっと扱うことは不可能だと思っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

早急に。何年も前からことなので。

72ページの陶芸教室委託料の減額についてお尋ねします。

○議長（江口 徹）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

陶芸教室委託料3万2千円の減額につきましては、委託料の確定に伴う減額をしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

細かく聞いていく方法もあるけど、そちらのほうからまとめて、もう少し追加説明があるなら、まとめて説明してもらってもいいですか。

○議長（江口 徹）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

飯塚市陶芸教室の事業につきましては、昭和61年から飯塚市シルバー陶芸教室として開始いたしました。陶芸を通して、高齢者の希望と能力に応じた生産、または創造的活動を行い、老後を健康で豊かな生きがいのあるものとするを目的として実施しております。飯塚市伊川にあります教室において、3つの班に分け、それぞれ月1回から2回実施しており、令和7年度は37名の方が受講されております。

この陶芸教室につきましては、隣接する飯塚市福祉センター伊川の郷が令和7年3月末で閉館したことに伴い、陶芸教室の現施設での事業継続等について検討を行ってまいりましたが、窯の耐用年数が10年以上経過していること。水道管の量水器が伊川の郷と共通の物で、口径が大きく、口径を小さくするための工事を行う場合、工事費に30万円以上の高額な費用を要すること。

また、施設の老朽化により雨漏り等が発生しており、今後、施設の維持管理に高額な費用を要することが想定されることから、この事業につきましては本年12月をもって廃止するような形で決定しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

廃止については受講者とはどのような話し合いをしていますか。

○議長（江口 徹）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

令和7年6月に各班ごとの実施日に教室へ出向き、先ほどの理由等により事業廃止する旨を受講者に説明いたしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

現在、受講されている方々、37名の意見はどういう意見があったんですか。

○議長（江口 徹）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

説明に参りました際には、やはり一つはまず、継続してほしいという部分と、もう一つは、高齢者支援課としましては、当然、高齢者の方の通いの場について、地域でどんどん増やしていきましようという事業を展開している中で、こういった陶芸教室を廃止するという事で、通いの場を逆にやめるのかというところで、そういったちょっと矛盾しているんじゃないかというご意見も頂きました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それを聞いてどうしたんでしょうか。

○議長（江口 徹）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

今後につきましては、実際の新たな場所とか、釜の確保が必要となりますので、現在、検討中でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その検討はいつ終わるんですか。

○議長（江口 徹）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

現在のところ、いつ終わるといのはちょっと予測が立たない状況でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

費用的にはどれぐらいかかるのかとか検討していないんでしょう、まだ。

窯が30万円ぐらいですか。

○議長（江口 徹）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

先ほど言った30万円というのが、現在の所で量水計をやり替えた場合ということになりますけど、実際、今の釜がいつ壊れてもおかしくないような耐用年数を過ぎております中で、別の所で釜を買ってする場合については、釜の規模によりまして、ネット等でも調べたんですけど、例えば、五、六十万円から、百、二百万円といった形で、結構高額な金額になることを確認しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

次の質問に行きたいので、取りあえず要望だけちょっとしておこうと思うんですけど、以前、伊岐須会館でも陶芸教室をやっていたんですよ。みんな、極端に言えば、下駄履きで来れるわけですよ、地域の方が。でも、その後、部落解放同盟が入居するとか、青少年健全育成会、二瀬まちづくり協議会が使うからというようなこともあって、そこでもうやめせんと。では、どうするんですかと。立岩人権啓発センター、当時はそう言っていなかったと思うけど、そこでやっていますから行ってくださいなんです。そこまで高齢の方は行けないでしょうと。バスに乗っていくんですか。バスを出すんですかとかいう話をしたことがあるんですけど、駄目になったんです。

そういう意味では、地域の方、市民が望む所で適切に速やかに起こせるようにしてもらいたいというふうに思います。

○議長（江口 徹）

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本日は、これにて延会することに決定いたしました。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時52分 延会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 26名)

1番	江口	徹	15番	永末	雄大
2番	兼本	芳雄	16番	土居	幸則
3番	深町	善文	17番	吉松	信之
4番	赤尾	嘉則	18番	吉田	健一
5番	光根	正宣	19番	田中	博文
6番	奥山	亮一	20番	鯉川	信二
7番	藤間	隆太	21番	城丸	秀高
8番	藤堂	彰	22番	秀村	長利
9番	佐藤	清和	23番	小幡	俊之
10番	田中	武春	24番	金子	加代
11番	川上	直喜	26番	瀬戸	元
13番	田中	裕二	27番	坂平	末雄
14番	石川	華子	28番	道祖	満

(欠席議員 0名)

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 兼 丸 義 経

議会事務局次長 上 野 恭 裕

議事総務係長 安 藤 良

書 記 伊 藤 裕 美

議事調査係長 瀨 上 憲 隆

書 記 宮 山 哲 明

書 記 奥 雄 介

◎ 説明のため出席した者

市 長 武 井 政 一

副 市 長 藤 江 美 奈

教 育 長 桑 原 昭 佳

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 許 斐 博 史

行 政 経 営 部 長 福 田 憲 一

市 民 協 働 部 長 小 川 敬 一

市 民 環 境 部 長 長 尾 恵 美 子

経 済 部 長 小 西 由 孝

こ ども 未 来 部 長 林 利 恵

福 祉 部 長 東 剛 史

都 市 建 設 部 長 大 井 慎 二

教 育 部 長 山 田 哲 史

企 業 局 次 長 今 仁 康

企 画 政 策 室 主 幹 関 敏 幸

防 災 安 全 課 長 大 庭 敏 一

人 事 課 長 日 高 政 徳

情 報 管 理 課 長 福 田 大 輔

財 政 課 長 松 本 一 男

人 権 ・ 同 和 政 策 課 長 坂 口 信 治

男 女 共 同 参 画 推 進 課 長 田 代 千 明

ス ポ ー ツ 振 興 課 長 今 林 直 久

市 民 課 長 大 谷 忠 敏

環 境 対 策 課 長 白 石 善 彦

こ ども 家 庭 課 長 野 見 山 真 理

保 育 課 長 宮 本 敏 行

高 齢 者 支 援 課 長 村 上 光

介 護 保 険 課 長 許 斐 友 美 子

社 会 ・ 障 が い 者 福 祉 課 長 森 山 仁 志

生 活 支 援 課 長 山 野 陽 治

建 設 政 策 課 長 毛 利 誠

住 宅 課 長 畠 井 秀 三

土木管理課長 靱 迫 博 史

土木建設課長 佐 藤 和 則

学校教育課長 吉 村 浩 一

生涯学習課長 松 村 浩 史

健幸保健課長補佐 坂 口 由 美 子

